

Title	明治初期における社會學思想
Sub Title	
Author	加田, 哲二(Kada, Tetsuji)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1932
Jtitle	哲學 No.9 (1932. 4) ,p.39- 132
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000009-0039

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

明治初期における社會學思想

加 田 哲 二

目 次

- 一 社會學の成立及び發展
- 二 日本における社會學の問題
- 三 日本社會學史の段階
- 四 明治初期における新學問の要求 附明治初期社會學思想文獻
- 五 輸入社會科學の性質及び當時における社會科學の實踐性
- 六 文明論の社會學
- 七 文明論の社會學的方法
- 八 進歩的史家の經濟的社會觀
- 九 自由民權論と社會學
- 一〇 自由民權論の社會學的內容

一一 自由民權論の駁論としての社會的ダーウィン主義

一二 「社會」及び「社會學」といふ名辭

一三 社會學體系の成立

一四 結論

一

社會學の學問體系としての成立は、社會科學中、最も遅れたものゝ一つである。

社會學的觀察方法は近代初期から成立發展し來つて、第十八世紀においては、既に、
一の定型を得た如くであるが、その方法を用ゐての社會學體系の成立は第十九世
紀の中葉を待たねばならなかつた。即ちコント、スペンサー、シニタイン、マルクス
の出現を待たねばならなかつたのである。それは一に時勢である。西歐の資本
主義國においては、第十八世紀または第十九世紀の前半において、ブルジョアジーを
は社會的に、從つてまた政治的に霸權を掌握したので、その階級的イデオロギーを
必要とした。即ち封建的勢力を打破し、その殘存的勢力を掃蕩しつゝあつたブル

ジヨアジーは、その社會的並に政治的霸權を説明すべきイデオロギーの必要に會した。しかるに、當代における各々の箇別的社會科學は、社會における一部面の説明をなしえた。この中彼等の需要を最も充足したものは經濟學である。しかも、これとても、その全的意義においてのイデオロギーを提供したものではないのである。社會學の體系化は、この要求に應せんとする綜合的意圖の現はれである。

しかるに、ブルジョアジーの存立は、プロレタリアの階級なくしては不可能である。「ブルジョアジー——即ち資本——が發達すると同じ度合において、プロレタリアート——近世勞働者の階級——も發達する。」(註二)かくて、プロレタリアートの利益並にその使命に照應するプロレタリア・イデオロギーが發展し來り、カアル・マルクスの史的唯物論において、その定型を獲得し、ブルジョア・イデオロギーに對立するものとなつた。社會學においても、この經路を迹つてゐる。一般的にいへば、コント、スペンサア、シユタインの社會學が、有產者的、または有權者的社會學であるとすれば、マルクスのそれは無產者的社會學である。かくの如くして、社會學は、近代における最も主要なる二つの階級、即ちブルジョアジーとプロレタリアートの社

會的認識を綜合的體系に組織したものなのである。社會學の發展は、從來この系統を迹つて發達し來つてゐる。勿論この二大階級を中心として社會は尙ほ多くの階級構成を持つてゐる。かくの如き階級構成に照應して、社會學體系は數多存在するのであるが、その主要なるものは以上の如き性質を有するのである。何となれば、「如何なる科學も實踐から、換言すれば、社會的人間の自然との生活闘爭及び種々な社會的集團の天然力又は他の社會的集團との生活闘爭の條件と必要とから生れる」からである。(註一) 從つて、「科學の内容は結局、社會の技術的及び經濟的方面によつて規定される」(註二) かくの如く、社會學體系の成立以來、概括的にいへば、二つの社會學が對立しつゝ、その間に中間的立場のそれが交錯しつゝあるのである。(註三)

(註一) Marx-Engels, Das kommunistische Manifest. I. kapitel.

(註二) プハリン著 史的唯物論 楠崎輝譯 一一三一頁。

(註三) プハリン 前掲書 一二六頁。

(註四) 社會學の發達に關しては、次の拙著を參照せられたい。
一、近世社會學成立史。

二、近代唯物的社會觀の發展。

三、社會科學の發展(岩波哲學講座、第二回配本の内)

二

日本における社會學の發展もまた以上の如き事情に制約せられてゐる。日本の社會學的研究は決して旺盛であるとはいへぬ。それは社會學が、その發展の可能性を與へらるゝことが極めて稀であつた事情によつてゐる。しかしながら、世界大戰以後における社會學の發展は著しいものがある。それは、一般社會科學における躍進的發展に照應するものであるが、これを他の社會科學、例へば、經濟學に比すれば、その發展の程度において遙かに及ばないといはねばならぬ。日本の社會學の現狀は、今尙ほ外國社會學の輸入時代といつて差支ない。これに對して、社會學における日本主義の主張者若宮卯之助氏は、「日本に於ける社會學研究は、西洋學者の書いた社會學書の講讀をその中心と成して居る。」とし、「誰も從つて、その

無問題を問題としてゐる。曰く「日本に社會學の輸入された動機は何であつただらう乎。始めて社會學を發音した日本人は、如何なる要求を抱いて居たのだらう乎。その個人的趨向が何であつたにせよ、日本特有の社會的事實の問題に着眼して、その説明の爲め、その解釋の爲めに、社會學の必要を感じるに至つたものでないことだけは、歴史的に確かである。何となれば、日本の社會學は、今尙その無問題を特徵として居るからだ。言ひ換へれば、日本の社會學は、無問題に出發して、現に無問題に低回して居る。此の點に於て、日本の所謂研究と西洋の社會學との間には、明かに一種の差異を見ることが出来る。西洋の社會學は、問題に始まつてゐる」と。

(註六)氏は尙ほ、日本の社會學に對する非難を續ける。「日本の社會學は、獨立の見地に立たず、固有の動機に本づかず、特定の問題を把握して居るのでもない。日本人といふ特定の人間が日本といふ特定の社會に生存して、日本の社會に發現した經驗を基礎に、人間の離合集散と治亂興廢との一般原理の發見に精進するといふ態度は、今だに日本學徒の信條となつて居ない。」(註七)

同 日本社會學の方向 同誌第八號、參照。

(註六) 若宮卯之助 日本社會學の意義 社會學雜誌 第三一號 大正十五年十一月、一頁。

(註七) 日本社會學の意義、一二頁。

筆者はこの非難を全部的に認容するものでない。第一、日本における社會學の研究または、發展が、コント、スペンサア、ウォードの場合におけるやうにそのそれぞれの國、即ちフランス、イギリス、北米合衆國の社會狀態に關係し、その社會學がこの社會狀態に對する解釋、その指導的イデオロギーとして成立した事情と全然無關係と見ることは妥當ではない。日本における社會學思想は、その殆んど全部が輸入品であるといつて差支ないが、その輸入は、例へ個々の研究者にとつては恣意的に西洋書の購讀によつて、なされたとはいへ、當時の日本社會の狀態も無關係ではなかつたのである。このことは、以下の論述によつて、詳細に示されるであらう。

第二に、日本の社會學が、日本人としての特有の問題を取扱つてゐない、または、日本社會學としての原理を持つてゐないといふ非難である。このことは、從來社會科學一般に對して、保守主義者または國粹主義者と稱する人達から、與へられた非

難である。しかしかくの如き非難は、單に漫然と與へてはならぬものである。社會科學的認識が一般的にいへば國土、即ち地理的差異、及びその國土に對する政治的支配機構の相違によつて差異を生ずべきかの問題が第一に解決せられねばならぬ。而して、更に進んでは、同一社會發展段階——例へば資本主義的段階——における典型的社會の有する社會現象がその本質を異にするか否かを論證しなければならぬのである。漫然と政治的領域をもつて、特殊社會とし、その發展の段階を決定せず、一段階における典型的事象と前段階からの殘滓とを混同し、それを一特定社會の特殊現象と見るが如きは、社會現象に對する觀察の方法的誤謬であるといつて差支ない。かくの如き方法的誤謬に陥つてゐるが故に、保守主義者、國粹主義者等は、その主張に照應する社會科學的原理を持ち得ないのであらう。あるひは、それらの主張者が既に、科學的に立證し得た社會科學的認識を獲得したであらうか。筆者の寡聞未だこれを發見し得ないのを遺憾とする。

しかしながら、社會學の領域における日本社會の研究は極めて乏しいのは事實である。日本における前代の殘存的事象に關する記述は時として雑誌を飾るこ

とはある。また日本文化の全體を社會學の研究對象としやうとする人もゐる。

(註八)しかしそれは極めて少數の人々に限られてゐる。大多數の社會學者は西洋社會學の紹介批判に從事してゐる。このことは、日本の社會學の現狀であるが、それは、單に、社會學者の學問的恣意によつてなされるのではない。勿論一社會學者が、ジンメルを讀み、他がデュルケムに參し、更らにスマール、ギッディングスを祖述する一方において、マルクス社會學が社會學者以外の人々によつて旺盛に研究されるといふことを、その一人一人について見れば、恣意的偶然的要素を持つ場合があり得るであらう。しかしながら、その研究の社會的意義に至つては、日本社會の狀態の必然性に照應したものである。一例として、最も抽象的である形式社會學の研究の例を探らう。形式社會學は、ドイツの社會學であつて、主としてジンメルの主張によつて形成せられた抽象的社會學である。而して、この社會學がドイツにおいて旺盛となつたのは、一九一八年の革命以後のことといつて差支ない。革命直後において、社會の發展の根本的認識の必要が感せられることは、一の通則といつて差支ない。しかして、ドイツ革命の直後において、最も勢力のあつた社會理

論は、マルクス主義であつた。而してマルクス主義の理論並に運動に對して、これに對する反對者は、これを否定し、またはこれに代置せらるべき社會理論を要求してゐたのである。革命的情勢の高揚した場合、社會的發展または革命の理論に對する感情的または理論的拒否が行はれるのは普通である。しかるに從來の社會學——マルクス社會學もその中に含めての——は何等かの意味における社會發展の理論を持つてゐる。しかるに形式社會學はこの社會發展の理論を否定した。形式社會學の一指導者アルフレッド・フライヤカントはこの立場を探り、所謂綜合的社會學と形式的分析的社會學とを對立せしめて、次のやうな意味のことといつてゐる。(註九) 綜合的社會學は、人類發展史を大規模に一般進化法則と社會の典型的形態に従つて描かんとした。その社會學の對象は、人類全體そのものであつた。

即ち人類の發展階段、人類發展の合則性、發展動力、民族又は種族をその政治的經濟的組織及びその文化的貢獻、文化原動力との關係において、研究せんとした。しかるに形式社會學は、その名の示すやうに、社會的結合及び關係の形式を對象とし、この點に、その科學としての可能性を確立せんとしたのである。故にそれは、フライ

カントなどの承認してゐるやうに現實からの遊離である。現實社會の問題から
の方法論的根據による逃避である。(註一〇)革命後の渾沌たる情勢において保守的
な集團から要求せらるゝところは將來への洞察ではなくして、それからの逃避で
ある。かゝる意味において最も抽象的な最も形式的な社會學が要求せられたこ
とは無理からぬことである。

(註八) 關榮吉著 文化社會學概論 及び 社會學研究、參照。

(註九) Alfred Vierkandt, *Gesellschaftslehre*, 1923.

(註一〇) 加田哲二著 社會學概論 一一三頁以下。

日本における形式社會學の流行——今は既に凋落の道を迹つてゐるが——も
またドイツの如き事情に制約せられてゐる。形式社會學が流行し始めたのは、大
正十二年の震災以後のことである。日本における社會運動が一般的高揚期を終
つて、その抑壓的勢力に對抗して激化するとともに、地下的運動への變轉で、物情騒
然たる時代である。このときにあたつて、綜合的社會的觀察を否定する社會學は、
少くとも革命の認識より逃避せんとする者にとつては、極めて好都合の學問でな

ければならぬ。それは恰度藝術のための藝術といふのと同じく、學問のための學問といふ裝飾的形式論理的要要求に適應してゐたのである。故に、形式社會學は、その内容においては抽象的形式的であるが、そのこと自らにおいて、一の社會的使命を有してゐるのである。このことは、更に、半面から、日本の形式社會學の主張者が、綜合社會學、殊に、マルクス社會學の反對者である事實から證明し得ると思ふ。かくの如く、社會學は、無問題の如くして、一の使命を有してゐるのである。それは恰度日本主義の社會學が、その認識の根柢には保守的立場において、日本を世界における最も特殊な國土と見んとする目的を有するのと同じである。「ブルジョア學者がある科學に就いて論じ始める場合、彼等は宛も其科學が此世に生れたものでなくて、天上に生れたものであるかの様に其科學に就いて、祕密臭い私語口調で語るのである。併し、實際においては、如何なる學問も、其何れを探つて見やうとも、社會或は社會の階級の必要から發生するものである。」(註一二)

(註一二) ブハリン 前掲書 一頁。

かくの如く社會科學は、何らかの社會または社會階級的需要を充たすものであ

るが、それが一國から他國へ移植利用された場合であつても、この事實を無視することは出來ない。一國から他國への移入利用に際して、一國の特定階級のイデオロギーとして利用せらるゝのでない場合もあり得る。それはその特定社會の發展段階及びその階級的狀勢によるのである。筆者はかかる見地から以下日本における社會學思想發展の一端を論じて見たいと思ふ。

三

日本における社會學的研究は何時の頃から起つたのであるか。社會現象に対する因果法則的考察、實證主義的觀察が、わが國においては、西洋社會科學の輸入とともに、行はれたことは否定し得ないであらう。それは大體において明治維新以後のことにつきに屬する。このことは何人も異存のないところであらう。それ以後の發達時期について、下出隼吉氏は、「假りに便誼上(其學問的意義は暫く別として)我社會學史を三つの時期に分ちたいと思ふ」といつて、次のやうに分つてゐる。「其第

一の起點は其實質の如何に拘らず、恐らくは本邦に於ける最初の著述としての態様を備へた有賀長雄氏の社會學の發表された、明治十六年九月であり、其第二の起點は、夫れより約滿二十年を経過せる明治三十六年三月七日、即ち東京帝國大學文科大學に於いて、本邦最初の社會學研究室の開かれた時を以てし、其第三の起點は更に又二十年を経過せる大正十二年九月一日の震災の日を以つてしたいと思ふ。而して、明治十六年より明治三十六年に至る二十年間を第一の時代とし、明治三十六年より大正十二年に至る二十年間を第二の時代とし、震災により本邦に於ける社會學の文獻を多く藏せる點で有數の東京帝大文學部社會學研究室の焼失したる後今日に至る迄を第三の時代と稱へたいと思ふ。」と主張せられてゐる。

(註一二)

(註一二) 下出隼吉 明治社會學史資料、社會學雜誌 第一八號 大正十四年十月號 六八頁。

下出氏の學史的時期の區劃は、「其學問的意義は暫く別として」、「假りに便誼上」と書かれてあるやうに、學問的な區劃ではない。東京帝大文科大學における社會學研究室の設立といひ、關東大震災といひ、その區劃は甚だ學史的ではない。東京

帝大における研究室の設立の日が日本の社會學發達に幾何の貢獻を爲したか、自然的事實たる關東震災が社會學の發達と如何なる關係にあるか。これらの單なる法制または學制上の事實、自然上の事實が何が故に社會學の發展に關係するかを更らに深く考察するの必要があると思ふ。東京帝大の社會學研究室が何故に設立せらるゝ必要に會したか。その社會的根據は明かに、日本における社會學發達の一時期を説明するものであらう。而して、關東震災前後に於ける社會的狀態もまた社會學の發展に對する一時期を説明するものであらう。故に筆者は下出氏の説に一の訂正を加へて次のやうに主張したいのである。

明治維新の變革によつて、要求せられた社會科學的認識は主として政治學的のものであつて、これに次いで法律學、經濟學の如きものであつた。社會學は、これらの社會科學中において、または文明史的の著作において論ぜられ、明治十五年にスペンサーの「社會學之原理」が乘竹孝太郎によつて、翻譯せられ、十六年には、前掲有賀長雄の「社會學」三卷が發刊せられ、明治二十六年にはわが國最初の社會學講座が東京帝國大學文科大學に設けられ、スペンセリアン外山正一が教授に任命せら

れたのであるが、尙ほ社會學は搖籃の時代である。

しかるに、明治三十年代にいたると事情は大いに變化する。明治維新は一の社會的變革であつたが、それは商業資本と土地資本を背景とするものであつた。明治三十年間の經濟的發達は、既に工業資本の活動を促したのである。殊に日清戰爭による賠償金の流入は日本資本主義の發展に一大拍車をかけたもので、日本における產業革命は實にこの時代に始まるといつて差支ない。(註一三)而して、資本主義の發展に照應して社會主義運動が起つて來たのもこの時代である。社會主義思想は既に明治十年代から輸入せられてゐるが、それが實際運動となり、資本主義に對する批判的反抗的運動となつたのはこの時代である。(註一四)日本資本主義はその自己批判を始めたのである。(註一五)而して、日本資本主義は、尙ほ發展の途上にあつて、北支那におけるロシアとの利害の衝突は眼前の事實であつた。かく氏の如き狀勢の中に東大文科の社會學研究は設立されたのであるが、その建部遜吾による「社會學研究室開室の辭」の一節には、次のやうにいはれてゐる。「顧ふに我邦今後の勢運は、殊に大に斯學に須つ者あらんとす。社會學の漸く發達せる、有機

體說及進化說の論究は、必ず渾一體としての社會の成立及不成立の研究に到る。社會内部の機關及官能の説明は、他の部分的社會的學科能く此が解明に當るとするも、列國競争の裡に於ける、一國盛衰存亡の理法の闡明は、必ずや、之を斯學の研鑽に須たざる可からず、是れ實に斯學最新の中樞問題にして、而も亦今後の我國運が尤も急切に向うて其解明を要求する所なり。(註一六)もつて當時の大學生における社會學研究の志向と、その階級的基礎とを明かにすることを得るであらう。

(註一三) 高橋龜吉著 明治大正產業發達史並に日本資本主義史 參照。

(註一四) 初期社會主義については次の拙稿を參照せよ。

A. 明治初年に於ける社會主義の認識 雜誌「理想」 一九三一年一月號。

B. 明治初期の社會主義 三田學會雜誌 第二十五卷第四號 一九三一年四月。

(註一五) 福本和夫著 經濟學批判の方法論、所收、日本資本主義の自己批判。

(註一六) 下出隼吉、東大社會學研究室創立滿二十五周年を迎へて、社會學雜誌 第四十七號 昭和三年三月、一〇一頁。傍點筆者

かかる状勢をもつて、日露戰爭を終了し、正に大いに爲さんとするとき、わが國の社會主義陣營内に起つた不祥事件は、社會主義とともに、一切の社會に關する學問

とを抑壓せしめた。社會學の如きも、暗黒裡に漂ようてゐたものの最も顯著なるものである。かくて、「わが國運」の要求してゐた學問は、その發展を停止せられたのであつた。

しかし、世界大戰並にその後の世界における革命的狀勢は、一方社會主義の研究を、その一部分に解放するとともに、社會學の研究もまた復活し來つた。大正七八年以後の思想動搖期において、社會學は寧ろ反動的役割を演じてゐる。殊に講壇的社會學において然りである。前述の形式社會學の如きは、その典型的なものである。これと對立するものはマルクス社會學である。マルクス社會學は爾餘の社會學が何等かの意味において、特權階級的實踐に關係のあるのに對して、プロレタリア階級の使命と必然的に結びついてゐる。かくの如き立場において、それは社會現象の全的關係における、並に發展的關係における觀察である。(註一七)この時代はブルジョア的社會學の發展時代であるとともに、マルクス社會學のそれとの抗爭時代である。これが日本における社會學發展の第三期を特徵づけるものであり、且つそれは日本主義の最高段階としての帝國主義の段階に照應するもので

ある。筆者は以上の如く日本における社會學の發展を三期に分たんとするものである。

(註一七) 拙著 近代唯物的社會觀の發展 終篇 第二章。

四

明治維新の革命が新らしき學問を要求してゐたことは明かである。舊時代に行はれた解釋學的漢學または國學は當時の時務を處理すべき指導的原理を提供するものではない。かくの如き學問に對する痛烈な攻擊は先づ福澤諭吉によつて叫ばれたのである。(註一八)當時の文明史家田口卯吉の如きも、舊學問の社會的使命の既に皆無なるを主張する者である。彼はいふ。

「試に思へ、今日吾人仁義の說を知るも果して何の益がある。吾人左傳、史記等の一字一句を翫味するも果して何の要がある。吾人詩賦を作り、紀行を漢文に記するも果して何の利がある。吾人萬葉假名を以て読み難き文章を作れば、果し

て何の能がある。蓋し此等の學問文章は以て閑日を消するの具となすべし、吾人に利益ありとは、言ふ能はざるなり。然れども諸侯若くは其大夫の如き閑人於ては、以上の如き學問文章は恰も奇古の貨物の其需要に適するが如く、其需要に適することなり。彼等は感服して、仁義の説を聽けり。故に世に仁義の説を講ずるものあり。彼等は好みて凡俗に異なるを好めり、故に世に凡俗に異なるたる文章を作るものあり。要するに、諸侯及び其大夫の如きは全く人民の所産を衣食して、而して別に爲す所なきものなれば、多く學問するを欲せざるものなり。而して、偶ま學問を嗜しむものありと雖も、是れ亦た之に依りて以て産業を起さんと欲するにあらずして、全く消日の一戯具に供するに過ぎず。……以上の如き學問文章は現時に於ては、殆んど將に廢絶せんとする氣運に際せり。

(註一九)

(註一八) 學問のすゝめ、明治五年 福澤全集 第三卷二頁。

(註一九) 田口卯吉著 日本開化の性質 一名社會改良論 明治十八年刊、田口卯吉全集 第二卷 一三五頁。

當時において、新らしき學問の必要は痛感せられたのである。何となれば舊時の社會的機構は全體的に崩壊して、新機構の成立が祝福せられたからである。その第一は新國家機構の成立である。新國家は、封建的國家に對して、商業資本と大土地所有とをその支柱とするが故に、それは必然的に中央集權的大國家でなければならぬ。而して、この中央集權的大國家の機構に關する説明、及びその存在理由の主張に關する新學問、即ち近代大國家のイデオロギーは、これの發展的支柱たる商業資本の活動に關する知識とともに要求せられたのである。しかるに前述のやうに、舊時代の學問は、閑人の消閑用具か、特權維持のカモフラアヂ用としてのみ役立つに過ぎないものであるから、この新時代の要求は、徳川中期からわが國に輸入された洋學にこれを求めなければならぬ。何となれば、明治維新は日本が世界におけるその從來の後進性——資本主義社會としての——を排除し、世界資本主義の水準に登らんとする一過程であり、従つてその過程においては、先進資本主義國の支配的學問を學ぶことが必要であつたのである。明治初期において、あらゆる方面において翻譯または翻案が著しく行はれたのは、かかる理由によるもので

ある。今筆者の社會學史的劃期における第一期の前半即ち明治初年から明治十五六年にいたるまでの社會學的思想關係書目を擧ぐれば次の如くである。(註二〇)

(註二〇) 以下の文獻は筆者の蒐集を基本とし、これを、明治文化全集各卷末の文獻表、下出隼吉明治社會學史資料等を参考として作られたものである。筆者には「近代日本思想史文獻」と題する稿本を作製しつゝあるが、尙ほ完成には至らない。以下はその抜萃と見るべきものである。

明治初期社會學思想文獻

一 政治書を中心としたる翻譯

- 一 ミル 自由之理 中村敬宇譯 明治四年。
- 二 ブルンチュリ 國法汎論 加藤弘之譯 明治五年。
- 三 ドラクルシー 佛國政典 大井憲太郎譯 明治六年。
- 四 ギルレット 共和政治 中村敬宇譯 明治六年。
- 五 トクヴキル 上木自由論 小幡篤次郎譯 明治六年。

- 六 モンテスキュウ 萬法精理 何禮之譯 明治八年。
- 七 ピーデルマン 立憲政體起立史 加藤弘之譯 明治八年。
- 八 ミル 代議政體 永峰秀樹譯 明治八年。
- 九 ギゾー 西洋開化史 室田充美譯 明治八年。
- 一〇 ギゾー 歌羅巴文明史 永峰秀樹 明治九年。
- 一一 ベルサム 民法論綱 何禮之 明治九年。
- 一二 ルソー 民約論 服部徳 明治十年。
- 一三 スパンサア 権理提綱 尾崎行雄 明治十年。
- 一四 ミル 利學 西周 明治十年。
- 一五 ペンサム 立法論綱 島田三郎 明治十一年。
- 一六 ミル 男女同權論 深間内基 明治十一年。
- 一七 スパンセル 代議政體論 鈴木義宗 明治十一年。
- 一八 スパンセル 干渉論 鈴木義宗 明治十一年。
- 一九 ミル 官民權限論 渡邊恒吉 明治十二年。
- 二〇 ベックル 英國文明史 土居光華 萱生泰二 明治十二年。
- 二一 ミル 利用論 過谷啓藏 明治十三年。
- 二二 スパンセル 社會平權論 松島剛 明治十四年。
- 二三 ボルク 政治論略 金子堅太郎 明治十四年。

- 二四 トクヴキル 自由原論 肥塚龍 明治十四年。
- 二五 スベンセル 女權眞論 井上勤 明治十四年。
- 二六 ペンサム 政治眞論 一名主權辨妄 明治十五年。
- 二七 ルソウ 民約譯解 中江兆民 明治十五年。
- 二八 ネッケルプレー 共和原理 奥宮健之 明治十五年。
- 二九 バックル 自由之理評論 土居光華、漆間眞學 明治十五年。
- 三〇 ギゾー 歐洲代議政體起源史 漆間眞學 明治十五年。
- 三一 スベンサア 社會組織論 山口松五郎 明治十五年。
- 三二 スベンサア 社會學之原理 乘竹孝太郎 明治十五年。
- 三三 ベンサム 利學正宗 陸奥宗光 明治十六年。
- 三四 ホーブス 主權論 文部省 明治十六年。
- 三五 スベンサア 社會學 大石正己 明治十六年。
- 三六 ルソー 民約論覆義 原田潜 明治十六年。
- 三七 スベンサア 道德之原理 山口松五郎 明治十六年。
- 三八 スベンサア 政體原論 大石正己 明治十七年。
- 三九 スベンサア 政治哲學 濱野定四郎 渡邊治 明治十七年。

- 一　イリス　西洋經濟小學　神田孝平　明治元年。
- 二　ベリー　經濟原論　箕作麟祥、緒方儀一　明治二年。
- 三　ウエーランド　經濟便蒙　何禮之　明治五年。
- 四　ウエーランド　英氏經濟論　小幡篤次郎　明治四—十年。
- 五　ウエーランド　自主新論　高橋達郎　明治六年。
- 六　ローゼルス　泰西經濟新論　高橋達郎　明治七年。
- 七　ミル　彌兒經濟論　林董、鈴木重孝譯　明治八年。
- 八　ペーリー　理財原論　史官本局　明治九年。
- 九　ホウセット　寶氏經濟學　永田健助　明治十年。
- 一〇　マルサス　人口論要略　大島貞益　明治十年。
- 一一　レロル　初學經濟論　牧山耕平　明治十年。
- 一二　バスクニア　經濟辨妄　林正明　明治十一年。
- 一三　バスクニア　理財要論　山寺信炳　明治十三年。
- 一四　レバッサー　農工商經濟論　永田健助　明治十四年。
- 一五　ゼボン　倍氏經濟論　安田源次郎　明治十五年。
- 一六　アダム・スミス　富國論　石川映作　明治十七年。
- 一七　フォセット　經濟原論　中隈敬三　明治十七年。
- 一八　ケレー　圭氏經濟論　大菱毅　明治十七年。

一九 ケアネス 經濟要義 伴直之助 明治十七年。

三 重要なる思想家の著述

一 福澤諭吉

イ 文明論之概略 明治八年。

ロ 民間經濟錄 明治十年。

ハ 民情一新 明治十二年。

二 加藤弘之

イ 真政大意 明治三年。

ロ 國體新論 明治七年。

ハ 人權新說 明治十五年。

三 田口卯吉

イ 日本開化小史 明治十年。

ロ 日本開化の性質 一名社會改良論 明治十八年。

ハ 日本之意匠及情交 一名社會改良論 明治十九年。

四 杉 亨二

人間公共の說 明治七年 明六雜誌所載その他 杉先生講演集 明治三十五年。

五 有賀長雄

社會學 三卷 明治十六—十七年。

イ 社會進化論。

ロ 宗教進化論。

ハ 族制進化論。

六 外山正一

イ 民權辨惑 明治十三年。

ロ 社會改良と耶蘇教との關係 明治十九年。

四 その他の著述

一 馬場辰猪 天賦人權論 明治十六年。

二 植木枝盛 民權自由論 明治十二年。

同 天賦人權辨 明治十六年。

矢野文雄 人權計說駁論 明治十五年。

石川正美 人權新說駁擊新論 明治十五年。

中村尙樹 人權新說駁論集 明治十六年。

鳥居小彌太 五法論 明治十六年。

五

以上の記述によつても、如何に當時の社會科學一般が西洋學問の支配を受けてゐたかを了解することが出来るであらう。日本在來の學問は殊に社會の治亂興廢に關する科學的理論を持つてゐない。福澤諭吉曰く、

「新井白石の説に天下の大勢九變して武家の代となり、武家の世又五變して徳川の代に及ぶと云ひ、其外諸家の説も大同小異なれども、此説は唯日本にて政權を執る人の新陳交代せし模様を見て、幾變と云ひしのみのことなり、都てこれまで日本に行はるゝ歴史は唯王室の系圖を詮索するもの歟或は君相有司の得失を論ずるもの歟或は戰爭勝敗の話を記して講釋師の軍談に類するもの歟、大抵是等の箇條より外ならず、稀に政府に關係せざるものあれば、儒者の虛誕妄説のみ、亦見るに足らず、概して云へば、日本國の歴史はなくして日本政府の歴史あるのみ、學者の不注意にして國の一大缺典と云ふ可し。」（註二二）

(註二二) 文明論之概略 全集 第四卷 一八三一一八四頁。

田口卯吉も同様の意味のこととを次のやうに云つてゐる。

「概して之を論するに西洋の所謂學問とは平民的の產物なり。我國從來の學問と稱せしものは貴族的の現象なり、何を以て之を言ふ、蓋し西洋、今日の學問は其始め皆な勞働社會の實驗より發せざるものなき也。……故に西洋の諸學は素と下等社會の實驗に基くものにして、其實體は必ず宇宙間に存するものなり。

而して之を學びて得る所は實に先人多年の經驗を讀書の間に知るの便に過ぎざるなり。然るに日本に於て從來學問と稱せしものは之に異なり、漢學者の専ら講究せし所は經書にして、孔孟の主意如何と云ふにあり。……斯く仁義禮智の意義を定むるは、從來支那學者が終身其心を委ねたる所なりき、史を學ぶものは社會の事實に注意するを以て稍々實驗に基き知識を増加せしものあり。然れども其専ら講究せし所は左傳、史記の類にして、社會興廢の理を究めんと欲したるにあらず、特に文章に注意したるなり。」(註二二)

(註二二) 日本開化小史 全集 第二卷 一三三一一三四頁。

かくの如く西歐的社會科學の意義における社會觀を把握したものは、西洋學問の輸入者である。而して、輸入せられた洋學は、從來長い歴史を持つてゐた蘭學に次いで起つたものは英學である。續いてフランス學、ドイツ學も輸入されたのであつたが、當時最も熱心にその東洋政策を逆行してゐたものは英國であり、その「黒船」をもつて日本人民の長夢を破つたものは、アメリカと共に英語をその國語としてゐた。故に日本にとつては、兩國との關係、殊にイギリスの當時の世界經濟的地位から、英語が最も必要であつた。殊に、開港當初の横濱の如きは、アメリカ、イギリスの商人の滯留地で、英語が最も主要な外國語であつた。わが國における最初の英語文明の輸入者の如きは、この有様を見て、多年學習した蘭學から、英學に移り來つたのである。(註二三)

(註二三) 福翁自傳 全集 第七卷 三九二頁以下。

而して、明治元年は一八六八年に當るから、明治初年において輸入せられた洋學、殊に英學は、一八五〇——七〇年代のそれであると見て差支ない。イギリスにおける當時の社會科學は、自由主義の全盛時代である。それは自由主義の黃金時代

の思想家としてのジョン・スチュアート・ミル、ハバード・スペンサーが英國のみならず、爾餘のヨーロッパ諸國の思想界をも支配してゐた時代である。アメリカ合衆國の如きも、その貿易政策などにおいては、英國自由主義とは反対の保護貿易主義の主張が支配的であつたが、その他の社會科學においては同文のイギリスからの供給を仰ぎ、ミル、スペンサーの亞流に充たされてゐたといつて差支ないのである。

明治初年において日本に輸入せられた洋學はこの系統を引いてゐるものと見て大過はない。それは、前掲の翻譯書目を一瞥せられゝば明瞭であると思ふ。故にそれは大體第十八世紀の後半から、第十九世紀の前半にかけて發展したイギリス社會科學の傾向を持つてゐる。それは、一の知識中心史觀と自然法學說の混在、即ち一方に思辨的に社會現象を説明するとともに、他方においては實證的方法によつて現象を見やうとする努力を見ることが出来る。(註二四) 明治初期における社會觀はかくの如き基礎の下に發展し來つたのである。

(註二四) 指著 近代唯物的社會觀の發展 序篇 第三章 參照。

更らに一言注意すべきことは、當時の社會科學が極めて直接に政治的意圖と結合してゐたことである。筆者は、如何なる形態の社會科學も社會的實踐と無關係に存在するものでないことを屢々述べた。しかしながら、社會科學の發達は、それが宛かも實踐とは無關係の狀態にあるかの如き形狀を呈せしめる場合がある。

しかるに明治初年の社會科學はそれとは反對である。如何なる翻譯も、翻案も、著述も、兎に角、當時の社會的實踐、即ち政治的實踐と關係を有し、しかもその關係を譯者なり、著者なりが意識してゐたことは、社會變遷期における一現象として吾々の注意を要するところである。次にその二三の例を挙げやう。

福澤諭吉はその「文明論之概略」の緒言においていふ。「人心の騒亂斯の如し、世の事物の紛擾雜駁なること殆ど想像す可らざるに近し、此際に當て、文明の議論を立て條理の紊れざるもの求めんとするは、學者の事において至大至難の課業と云ふ可し。……今の學者は此困難なる課業に當ると雖ども爰に亦偶然の僥倖なきに非ず、其次第を云へば、我國開港以來世の學者は頻に洋學に向ひ、其研究する所固より粗鄙狹隘なりと雖も、西洋文明の一斑は彷彿として窺ひ得るが如し、又一方に

は、此學者なるもの二十年以前は純然たる日本の文明に浴し、啻に其事を國見したるのみに非ず、現に其事に當て其事を行ふたる者なれば、既往を論するに臆測推量の曖昧に陥ること少なくして、直に自己の經驗を以て之を西洋の文明に照らすの便あり。……此冊子を著はすに當て直に西洋諸家の原書を譯せず、唯其大意を斟酌して、之を日本の事實に參合したるも余輩の正に得て後人の復た得べからざる故機會を利して今之所見を遺して後の備考に供せんとする微意のみ。……願くば後の學者大に學ぶことありて、飽くまで西洋の諸書を読み飽くまで日本の事情を詳にして、益所見を博くし益議論を密にして眞に文明の全大論と稱す可きものを著述し以て日本全國の面を一新せんことを企望するなり、余も亦年未だ老したるに非す。他日必ず此大舉あらんことを待ち今より更に勉強して其一臂の助たらんことを樂しむのみ。(註二五)

(註二五) 福澤全集 第四卷 三一四頁。

日本最初の社會學者の一人である外山正一がスペンサア社會學之原理の翻譯に寄せた序文は最も明かに社會科學の實踐性を主張するものである。しかもそ

れが新體詩風の序文であることが珍らしい。少しく長きに失するが今その主要なる部分を引用して置かふ。

「宇宙の事は彼れ是れの。

別を論せず諸共に。

規律のなきはあらぬかし。

天に懸かれる日月や。

微かに見ゆる星とても。

動くは共に引力と。

云へる力のある故ぞ。

その引力の働きは。

又定まれる法ありて。

妄りに引ける者ならず。

.....

友を慕ひて奥山に。

譯も分らず貝の音に。

羊に近き猿はまだ。

靈とも云へる人とても。

本を質せば一様に。

積み重さねたる結果ぞと。

紅葉踐み別け啼く鹿や。

追はれて歩む牛、羊。

愚かなことよ萬物の。

今の身體からだも脳力も。

一代増しに少しづゝ。

古今未曾有の活眼で。

見究はめたるは是ぞこれ。

優すも劣らぬ脳力の。

之に劣らぬスペンセル。

化醇の法で進むのは。

動物のみにあらずして。

活物死物それのみか。

區別も更に無かりしを。

感するも尙ほ餘りあり。

思想、知識の發達も。

社會の事も皆都で。

既にものせる哲學の。

生物學の原理やら。

土臺となして今更に。

書きものせらる最中ぞ。

アリストートル、ニュートンに。
ダルウキン氏の發明ぞ。

同じ道理を擴張し。

面あたり見る草木や。

凡そありとある者は。

有形無形其れ其れの。

眞理究はめしその知識。

されば心の働きも。

言語宗旨の改良も。

同じ理合のものなれば。

原理の論ぞ之に次ぐ。

心理の學の原理をば。

社會の學の原理をば。

既に出てたる一巻を。

此書をほめぬ者ぞなき。

社會の事に手を出して。

責任重き役人や。

舌も廻らぬ僻にして。

ほら吹き立てゝ利口振る。

此書を讀て思慮なさば。

少しは減りもするならん。

獨り社會のこと計り。

するに及ばぬ譯なれば。

なるは最とも易すけれど。

忽ち國に社會黨。

起るは鏡に見る如し。

虻蜂取らずの丸つぶれ。

読みたるものは誰れありて。

實に珍らしき良書なり。

何から何と世話をやく。

はしり書きやら空からしやべり。

天下のことは一と呑みと。

新聞記者や演説家。

人を誤まる罪とがの。

.....

年季も入らず學問も。

新聞記者や役人と。

箇様なものが多ければ。

尙ほ恐ろしき虛無黨の。

揉めにもめたる其あげく。

秩序も立たず自由なく。

泥海にこそなるべける。

再び波風靜まりて。

太平海となるまでは。

百年たらずかゝるのは。

革命以後の佛蘭西の。

有様見ても知れたこと。

そこに心がつきたらば。

妄りに手出をする勿れ。

妄にしやべること勿れ。

……

政府の舵を取る者や。

輿論を誘ふ人達は。

社會學をば勉強し。

能く慎みて輕卒に。

働くかぬ様願はしや。」(註二六)

(註二六) 外山正一、序文、スペンセル、社會學之原理 乘竹孝太郎譯 明治十五年刊。

これらは一二の例に過ぎないが、當時の刊行物において、この例を求めれば、殆んど無數にあるといつて差支ない。故に福澤諭吉は「方今我國の文明を進むるには、先づ彼の人心に浸潤したる氣風を一掃せざる可らず、之を一掃するの法、政府の命を以てし難し、私の説諭を以てし難し、必ずしも人に先つて私に事を爲し、以て人民の由る可き標的を示す者なかる可らず、今此標的と爲る可き人物を求むるに農の

中にあらず、商の中にあらず、又和漢の學者中にも有らず、其任に當る者は唯一種の洋學者流あるのみ」(註二七)といつて、洋學を自負してゐる。しかし洋學者中には學問を單に學問としてのみ取扱ふが如き者がある。また政府にあつて事を爲さんとする者のみ徒に多き狀態である。彼等は「在官爲務」あるを知つて「私立爲業」をなすものがない。この兩者、即ち政府と人民との兩立において文明は進歩し得るといふ見地から、學者の「私立爲業」を主張した。これに對して、加藤弘之、森有禮、津田真道、西周は筆を並べて、明六雜誌に批判を下してゐるが、(註二八)その立場も學問の實踐性を否定してゐるものではない。たゞ福澤諭吉の私立爲業論に對して在官爲務を辨護したに過ぎないのである。これは明治初年における學問に對する態度の共通性であり、舊時代からの學問は天下國家のためにする經論の研究であるとする實踐性を有すと主張しながら、その實踐性を喪失した事實とともに、明治初期の研究者の何人も忘るべからざるところである。この見地に立つが故に、——また彼等の學問の進歩の階段においては當然であるが——彼等は、殆んど、その科學的內容に顧慮するところなく、所謂洋學の見解に走つたのである。

(註二七) 學問のすゝめ、第四編 福澤全集 第三卷 二九頁。

(註二八) 明六雑誌 第二號、明治文化全集 雜誌篇 五八一六一頁。

六

以上は總論的意味の論述であるから以下當時の思想家が如何なる社會觀、換言すれば社會發展の理論を有してゐたかを記さう。彼等の中最も顯著なる者は福澤諭吉である。彼の幾多の啓蒙的著述翻譯の中、この方面に最も關係を有するものは、前掲の「文明論之概略」(明治八年)と「民情一新」(明治十二年)とであらう。

「文明論之概略」は一の社會發展の理論である。彼は文明論を定義して、「文明論とは人の精神發達の議論なり、其趣意は一人の精神發達を論ずるに非ず、天下衆人の精神發達を一體に集めて其一體の發達を論ずるものなり」としてゐる。(註二九) 文明とは人の精神の發達である。これを別の言葉でいへば、次の如くである。

「文明とは英語にて「シウキリゼイショーン」と云ふ即ち羅甸語の「シウキタス」より來

りしものにて國と云ふ義なり、故に文明とは人間交際の次第に改りて、良き方に
赴く有様を形容したる語にて野蠻無法の獨立に反し、一國の體裁を成すと云ふ
義なり。」(註三〇)

「文明とは、人の身を安樂にして心を高尚にするを云ふなり、衣食を饒にして人品
を貴くするを云ふなり、或は身の安樂のみを以て文明と云はんか人生の目的は
衣食のみに非ず、若し衣食のみを以て目的とせば、人間は唯蟻の如きのみ、又蜂蜜
の如きのみ、これを天の約束と云ふ可らず、或は心を高尚にするのみを以て文明
と云はんか天下の人皆陋巷に居て水を飲む顔回の如くならん、これを天命と云
ふ可らず、故に人の身心兩ながら其所を得るに非ざれば文明の名を下だす可ら
ざるなり、……其安樂と云ひ、高尚と云ふものは、正に進歩する時の有様を指して
名けたるものなれば、文明とは人の安樂と品位との進歩を云ふなり、又この人の
安樂と、品位とを得せしむるものは人の智徳なるが故に文明とは結局人の智徳
の進歩と云て可なり。」(註三一)

(註二九) 福澤全集 第四卷 一頁。

(註三〇) 福澤全集 第四卷 三八頁。

(註三一) 福澤全集 第四卷 四一一四二頁。

而して、かくの如き文明は順序階段を経て到達するものである。「今より數千百年の後を期して彼の太平安樂の極度を待たんとするも唯是れ人の想像のみ、且文明の死物にあらず、動て進むものなり、動て進むものは必ず順序階級を経ざる可らず、即ち野蠻は半開に進み、半開は文明に進み、其文明も今正に進歩の時」である。(註三二)

(註三二) 前掲書 一三頁。

野蠻、半開、文明の階段は、「人類の當に経過す可き階級」であり、「文明の齡」であり、「明に其事實ありて欺く可らざるの確證」が存するのである。(註三三)しかしかくの如き發展階段の性質は如何。彼は次のやうにこれを説明する。

「第一 居に常處なく食に常品なし、便利を逐ふて群を成せども便利盡くれば忽ち散じて痕を見ず、或は處を定めて、農漁を勤め、衣食足らざるに非すと雖ども器

械の工夫を知らず、文字なきに非ざれども、文學なるものなし、天然の力を恐れ人爲の恩威に依頼し、偶然の禍福を待つのみにて、身躬から工夫を運らす者なし、これを野蠻と名く、文明を去ること遠しと云ふ可し。

第二 農業の道大に開けて衣食具はらざるに非ず、家を建て都邑を設け其外形は現に一國なれども、其内實を探れば、不足するもの甚だ多し、文學盛なれども、實學を勤る者少く、人間交際に就ては、猜疑嫉妬の心深しと雖ども事物の理を談ずるときには、疑を發して、不審を質すの勇なし、模擬の細工は巧なれども、新に物を造るの工夫に乏しく舊を脩るを知て舊を改るを知らず人間の交際に規則なきに非ざれども習慣に壓倒せられて規則の體を成さず、これを半開と名く未だ文明に達せざるなり。

第三 天地間の事物を規則の内に籠絡すれども其内に在て自から活動を逞ふし人の氣風快發にして、舊慣に惑溺せず身躬から其身を支配して、他の恩威に依頼せず、躬から德を修め躬から智を研き古を慕はず、今を足れりとせず、小安に安んせずして、未來の大成を謀り進で退かず、達して止まらず、學問の道は虛ならず

して、發明の基を開き工商の業は日に盛にして、幸福の源を深くし、人智は既に今日に用ひて、其幾分を餘し以て後日の謀を爲すものの如し、これを今の文明と云ふ。」（註三四）

（註三三）前掲書　一一頁。

（註三四）前掲書　一一一ニ頁。

かくの如き文明發達論は當時一般の社會理論であつたやうである。森有禮の如きも、その「開化第一話」と題する論文において、「野蠻」「半化」「開化」の發展階段を區別して次のやうにいつてゐる。「夫人俗ハ素ト野蠻ト名ケ其業トスル所殆ト他ノ獸ト類ヲ同ス。其進ムヤ狩漁ノ業ヲ知リ、時候ノ循環ヲ覺エ、蒔莉ノ術ヲ悟リ、稍進テ牛馬ヲ役シ、其勞ヲ省クヲ知ルニ至ル。之ヲ開化ノ初步ノ業トス。働テ得ル所ノ者ヲ私有ト認メ、勞苦ハ福ヲ加ルノ本ト、業ヲ課スルハ渡世ノ便、交リヲ廣ウスルハ樂ヲ益スノ實ナルヲ覺ルニ至テハ、之ヲ半化ノ俗ト目ス。凡ソ史ヲ閱スルニ開化此ニ達シテ暫ク進歩ヲ上ルコト多シ。蓋シ是レ人ノ思力ノ感力ト調和セス或ハ信シ或ハ迷ヒ或ハ勇ミ或ハ怯レ、遂ニ其知能ヲ活潑シ得サルニ由ル。能ク其

迷怯ヲ壓シ、百挫不撓漸次歩ヲ進ル者ハ、事物ノ理、造化ノ妙ヲ覺リ、愛ニ富ミ識ニ達シ、終ニ其才德彬光ヲ發スルニ至ル。此等ハ開化ノ域ニ達セシ人ト云フヘシ。」(註三五)

杉亨二の「人間公共の説」の如きも、野蠻より文明への發展論である。(註三六)

(註三五) 明六雜誌 第三號 前掲書 六一一六二頁。

(註三六) 明六雜誌 第十六、十八、十九、二十一號連載、杉先生講演集 五七一六五頁。

かくの如き文明發展論は當時における進歩的思想家の共通學説であつたらう。而してそれは、トマス・バックルの「英國文明史」、ギゾーの「歐羅巴文明史」、ルッソウの「民約論」の如きものの影響によるものであつたらう。今ギゾーの翻譯書について、その一節を示せば、「文明ハ個々獨立シテ法制ナキ野蕃ノ次第ニ開化シテ交際ノ政法ヲ得タル者ナリ、故ニ文明中ニモ亦自カラ階級アリ、又タ文明ハ日月ニ進歩シテ止マザル者ナリ、故ニ文明史ナル者ハ政法ノ善惡ニ隨シテ文明ノ度、先進後退スル所以ンノ本原ヲ記シ、人類ノ趨向日ニ月ニ人欲ノ私ヲ去リ、仁慈ノ道ニ進歩スル形狀ヲ載スルノ書タリ」(註三七)といふが如き立場は、當時の思想家に著しき影響を及したであらう。

七

かくの如き文明、即ち人間精神の發達を、福澤諭吉は如何にして觀察したか。人の心の變化を觀察することは困難である。人心の變化は一の規律性を有せざるか。彼は一の方法を以て觀察することによつて、これを知ることが出来るといふのである。「其法とは何ぞや、天下の人心を一體に視做して久しき时限の間に廣く比較して、其事跡に顯はるゝものを證するの法即是れなり。譬へば晴雨の如きも、朝の晴は以て夕の雨をトす可らず、況や數十日の間に幾日の晴あり、幾日の雨ありと一定の規則を立てんとするも人智の及ぶ所に非ず、されども一年の間に晴雨の日を平均して計れば晴は雨よりも多きこと知る可し、又これを一處の地方にて計るよりも廣く一州一國に及ぼすときは、其晴雨の日數愈精密なる可し、人心の働く

亦斯の如し、今一身一家に就て其人の効を察すれば、更に規則の存するを見すと雖ども、廣く一國に就てこれを求むれば其規則の正しきこと彼の晴雨の日數を平均して其割合の精密なるに異ならず。」(註三八) 彼はこの法を「バックル」——彼のいふ「ボックル」——についてその「英國文明史」において学びたるが如く、統計的方法の重要性を認識してゐる。即ち曰く、

「故に天下の形勢は一事一物に就て臆斷す可きものに非ず、必ず廣く事物の効を見て一般の實跡に顯はるゝ所を察し、此れと彼れとの比較するに非ざれば眞の情實を明にするに足らず、斯の如く廣く實際に就て證索するの法を西洋の語にて、「スタチスチク」と名く、此法は人間の事業を察して、其利害得失を明にするため缺く可らざるものにて、近來西洋の學者は専ら此法を用ひて、事物の探索に所得多しと云ふ。」(註三九)

(註三八) 福澤全集 第四卷 六〇頁。

(註三九) 前掲書 六二頁。

この觀察法の能可なる所以は、社會を動かすものは、「時勢なり、即ち當時の人の

氣風なり、即ち其時代の人民に分賦せる智德の有様なり」（註四〇）といふ立場に立つからである。故に彼は英雄的歴史觀を斥ける。「……世の治亂興廢も亦斯の如し。其大勢の動くに當て二三の人物國勢を執り天下の人心を動かさんとするも決して行はる可きことに非ず、況や、其人心に背て獨り己の意に従はしめんとするものに於てをや。其難きこと船に乗て陸を走らんとするに異ならず、古より英雄豪傑の世に事を成したりと云ふは、其人の技術を以て人民の智德を進めたるに非ず、其智德の進歩に當てこれを妨げざりしのみ。」（註四一）

（註四〇）前掲書 六六頁。
（註四一）前掲書 六七、並に七三頁。

彼の觀察方法は一の統計的方法であり、統計的に實體を把握し得る事象を一事象の基礎に置いた。この點において、彼の社會觀は一の知識的社會觀であると同時に經濟的社會觀である。それは第十八世紀の後半から、第十九世紀の前半に涉つて發展し來つた英佛の有產者的社會觀に照應する。彼はバッブルの「英國文明史」の所論に従つて、「英國にて毎年婚姻する者の數は穀物の價に従ひ、穀物の價

貴ければ、婚姻少なく其價下落すれば、婚姻多く嘗て其割合を誤ることなしと云へり、日本には、未だ「スタチスチク」の表を作る者あらざれば、之を知る可らずと雖ども婚姻の數は必ず米麥の價に従ふことなる可し。……世の縁談を整はしめ或はこれを破れしむるものは世間唯有力なる米の相場あるのみ。」（註四二）かくの如き立場にある彼は進んで次の如き主張さへなしてゐるのである。

「余嘗て言あり、鐵は文明開化の塊なりと、蓋し亦此文の意なり、今後我日本に於ても、鐵を掘り、鐵を製し、之を自由自在にすること軟弱なる飴を取扱ふが如くにして以て鐵道を敷き電線を架し、機關を作り船を作り武具を作り、器什を作り、人間需要の品物一切鐵を元にして製作するに至て始て文明開化の日本を見る可し。但し人民に氣力を生じて然る後によく鐵を用る歟、或は鐵を用ひて然る後によく氣力を生ずる歟、此點に就ては、必ず世間に議論もあることならん……」（註四三）

（註四二）前掲書 六二一六三頁。

（註四三）民情一新 明治十二年刊 全集第五卷 一七二頁。

何となれば、近代社會を革命せしめ、その精神を變革せしめたものは、實に鐵を素

材とする機械の發明だからである。「古來世に發明工夫甚だ尠からず、天文文化學器械學等何れも時代に隨て面目を改めたるは讀書に據て之を知る可し。古は地動の說、元素の發明、火器の製造より近代には種痘、瓦斯燈、紡績器械等其最も著しきものにして、功德も亦僅少ならずと雖ども、凡そ其實用の最も廣くして社會の全面に直接の影響を及ぼし、人類肉體の禍福のみならず、其内部の精神を動かして、智德の有様をも一變したるものは蒸氣車電信の發明と、郵便印刷の工夫是なり。」（註四四）從つてこれらの利器を利用する者は社會の形狀を一新するに足るものがある。わが日本の如きもそれである。

「私は既に蒸氣の働くに由て、我國を開き、開國の初に其功能を知り又隨て此蒸氣及電信等を我國に入れたり、故に我開國は單に外國の人を入れたるに非ずして、外國に發明工夫したる社會活動の利器を入れたるものなり、既に此利器を入れて之を用るときは我開國の一舉は唯外國と日本と相對する其關係の變化のみに止まらずして日本國中自家の變動を生ぜざるを得ず、結局社會は今後この利器と共に尙動て進むものと知る可し。」（註四五）

(註四四) 民情一新 一九三頁。
(註四五) 民情一新 二〇〇頁。

即ち鐵製機械といふ生産力の社會の變動に對する制約といふ點を強調したことは、一の卓見とすることが出來る。しかしながら、彼は歴史を徹底的にこの觀點から眺めるといふことは爲し得なかつたのである。彼は歴史における文明の進歩を社會における諸勢力の均衡に求めたのである。何となれば「文明の自由は他の自由を費して、買ふ可きものに非ず、諸の權義を評し諸の利益を得せしめ諸の意見を容れ、諸の力を逞ふせしめ、彼我平均の間に有するのみ」だからである。(註四六)このことは、西洋文明について見れば明かである。

「西洋の文明の他に異なる所は人間の交際に於て、其說一様ならず、諸說互に並立して互に和することなきの一事に在り、譬へば政治の權を主張するの說あり、宗教の權を專にするの論あり、或は立君と云ひ或は神政府と云ひ、或は貴族執政權或は衆庶爲政とて各其赴く所に赴き、各其主張する所を主張し互に爭ふと雖ども、互によく之を制するを得ず、一も勝つ者なく、一も敗する者なし、勝敗乏しく決

せずして、互に相對すれば、假令ひ不平なりと雖ども共に同時に存在せざを得ず、既に同時に存在するを得れば、假令ひ敵對する者と雖ども、互に其情實を知て、互に其爲す所を許さざるを得ず、我に全勝の勢を得ずして他の所爲を許すの場合に至れば、各自家の説を張て文明の一局を働き遂には合して一と爲る可し、是即ち自主自由の生ずる由縁なり。」（註四七）

（註四六）文明論之概略 一七六頁。

（註四七）文明論之概略 一六〇—一六一頁。

西洋の文明社會はかくの如くして、發展し來つた。しかるに日本の社會は、西洋の社會におけるが如き權力の均衡が存在しない。「日本にて權力の偏重なるは洽ねく、其人間交際の中に浸潤して至らざる所なし」（註四八）といふ有様である。即ち、政府は時として變革交代することあれども國勢は則ち然らず、其權力常に一方に偏して恰も治者と被治者との間に高大なる隔壁を作て其通路を絶つが如し、有形の腕力も無形の智徳も學問も宗教も皆治者の黨に與みし、其黨與互に相依頼して、各權力を伸ばし、富も爰に集り才も爰に集り、榮辱も爰に在り、廉恥も爰に在り、遙に

上流の地位を占めて、下民を制御し、治亂興廢文明の進退悉皆治者の知る所にして、被治者は嘗て心に之に關せず、恬として路傍の事を見聞するが如し。」(註四九) 言葉を換へていへば、「日本の人間交際は上古の時より治者流と被治者流との二元素に分れて權力の偏重を成し、今日に至るまでも其勢を變じたることなし。」(註五〇) たゞ明治維新は、かくの如き權力の偏重に對する一の抗爭である。「其目的は復古にも非ず、又攘夷の説を先鋒に用ひて舊來門閥專制を征伐したるなり、故に此事を起したる者は王室に非ず、其仇とする所の者は幕府に非ず、智力と專制との戰争にして此戰を企たる原因は國內一般の智力なり。」(註五二) これが維新革命の目標であつて、その目標は文明に到るものである。文明は、この場合、自國、即ち日本の獨立から獲得されねばならぬ。(註五三)

(註四八) 文明論之概略 一七六頁。

(註四九) 文明論之概略 一八五頁。

(註五〇) 文明論之概略 二〇四頁。

(註五二) 文明論之概略 八四頁。

(註五三) 文明論之概略 二二五頁以下。

「文明論之概略」における社會學的思想は以上の如くであつて、それは主として、トマス・バッブル、又はギゾーの文明史的立場にその基礎を置くものであり、従つて、第十九世紀に至つて、その理論的體系を完成したところの自由主義的社會觀である。而して、この社會觀は、明治初期の外來的社會觀の中最も代表的なものであつた。

八

福澤諭吉の有してゐた社會觀はまた當時の文明史家鼎軒田口卯吉によつて懷かれてゐた。彼は、社會現象の法則性を認めてゐる。曰く、「抑々社會の現象は凡て偶然に發するものにあらず、故に一美術の消長盛衰の理由をも精密に説明せんと欲せば、當時の政治上社會上其の他の外圍の有様を調査せざるべからず、然れども若し夫れ政治上社會上の大勢を誤りなく記載せば、當時に行はれたる美術の盛衰は、大約想像するを得べし、特に美術のみにあらず、其の他の學術技藝器物衣服等の盛衰大約想像するを得べし」と。(註五三) 而して、彼の「日本開化小史」(明治十年刊)

は一の文明史として、かくの如き理論をもつて、日本社會の史的發展を論じたものであり、その社會理論においては、ギゾー、バッカル殊にギゾーの影響深きが如くである。(註五四) 彼は福澤諭吉が徹底的には把握し得なかつた經濟的社會觀、または歷史觀をある程度まで把握し、これを日本社會の歴史の興廢において論證しようとしたのである。彼はいふ。

「凡そ人心の文野は、貨財を得るの難易と相俟て離れざるものならん。貨財は富みて人心野なるの地なく、人心文にして貨財に乏きの國なし、其割合常に平均を保てる事、蓋し文運の總ての有様に涉りて異例なかる可し。」(註五五)

(註五三) 鹿島仁吉著 鼎軒田口先生傳 三四〇頁引用。

(註五四) 日本開化小史の性質に關しては、福田徳三、田口卯吉全集第二卷解説を見よ。更らに、その全般的立場については、森戸辰男「文明史家並に社會改良論者としての田口鼎軒」「我等昭和二年六月號所載を見よ。共に啓發せらるゝこと多き、文章である。

(註五五) 日本開化小史 田吉卯吉全集第二卷 八一九頁。

かくの如き人間ににおける財貨の獻得と智德の増進とは、相關的關係を保つものであるが、例へば藤原氏の霸權掌握時代におけるが如く、財貨の生産者とその占有

者が全然異り、「之を作る人は其利を得ずして、門閥の官吏悉く之を得たり」といふが如き状態においては、知徳の増進を見るに足らざるものがある。(註五六) 而して、徳川時代の如きは、二者の併行せし時代である。「……徳川氏の時、文學の進歩は貨財の進歩と併行せしことを知るべし。然れども其間貨財先づ進みて而して文學之に續きしものもあり。文學先づ進みて而して貨財之に次ぎしものもあり。又、其時代に就きて考ふるに、貞享元祿の時代までは、其進歩の勢最も速にして其以後少しく遅滞し。又更に文化文政の頃に至るまで次第に増進の勢を示せり。蓋し社會事物の整然として一列を爲して、進行するは社會の理なりと雖も、其細目に就きては查察せば、未だ必ずしも小遲速なくんばあらず。然れども此事獨り社會の理に於て然るにあらず、凡そ外物の理を仔細に講究せば皆此の如きものあり。夫れ惑星の太陽を廻るは遠心力と求心力との關係に出づるものなれば、其行道は必ず真圓を爲すべしとこそ思はるべけれ、然るに、其行道全く橢圓を爲せり。燈火の滅するは油の盡くるに因るものなれば、次第に暗くならんとこそ思はるべけれ、然るに其滅するに臨むや却て明光を發せり。斯の如き類の事物理に於て極めて多

し、皆力の一様ならずして、遲速強弱あるに基かざるを得ず。然らば則ち社會の進歩は社會の理なりと雖も、其進歩に緩急遲速のあるは勢力の免れざる所なるべし。」
（註五七）この社會的進歩における緩急遲速は各時代における制度の如何によつて制約せらるゝ。

「夫れ社會の發達は他の有機諸物の發達と異ならず……社會開化の發達するは社會の性なりと雖も、之を養ふに王朝の制度を以てすると鎌倉の政府の制度を以てすると徳川政府の制度を以てするに因りて、文學貨財より風俗人情に至るまで皆異様の稟性を得せしめたり。」（註五八）

（註五六）日本開化小史 二〇頁。

（註五七）日本開化小史 一〇二頁。

（註五八）日本開化小史 一〇六頁。

しからば如何なる社會的狀態が社會的進歩に對して、理想的かといへば、「勞働社會の有様平均に進歩したる開化は社會の最も完全にして、人世の最も幸福なるものなるべし」といつてゐる。（註五九）この主張を一層具體的にいへば、次の如くで

ある。

「余嘗て英人ボックル氏著英國の開化史緒言を読み、貨財分配の點に於て最も精神を盡したるを知るなり。以上論ずる所も亦た貨財分配の法を理するに外ならず。試みに労力するものをして其產物を得せしめ、勞せざるものをして財を得るながらしむるの制を立つるは、社會永遠の目的とせざるべからざるなり。夫れ貨財を平均に分配すとは、華族となく、官吏となく又た人民となく皆その労力に適當なる歲入を得て生計を立つるの謂ひなり。若し夫れ華族官吏となれば、多量の歲入を得、人民となれば少量の賃銀を得るが如き、事情あるに於ては、此華族官吏は一部は素餐の性質を存するものたるに付き、封建時代に於て諸侯大夫等が社會に顯はさしめたると同一の現象を世間に發せざるべからざるなり。

今や我國四民同一にして復た舊時の如き諸侯大夫の人民の頭上に累積するものなしと雖も、現に社會の組織に於て徳川氏を腐敗せしめたる分子の依然として存するを見れば、識者豈に戒心せざるべけんや。若し其れ、勞せずして、多給を得るが如き事情あらんには、貴族的の需要は直に此現存せる變態に向ひて發せ

んとするなり。

之を要するに、我國有形無形の開化をして彼の貴族的の臭氣を脱せしめ、以て其所得を増進し、其知識を發達し、其人種を改良するにあらざるよりは、速も歐米今日の進歩に當る可らざるなり。彼れの進むや駭々たり、而して五洲に蔓延するや防ぐべからざるなり。我國人民此蕞爾たる孤島にありて、活然として貴族的の開化に甘んせば、何を以て、國運の安寧を保つを得んや。我國の開化は尙ほ幼稚なり、故に其性質を濠洲若しくは、他の植民地の如くすべし。然る時は、終に發達して成人とならん。若し然らざれば、侏儒にして止まんのみ、終に延びざるなり。」（註六〇）

（註五九）日本開化之性質、明治十八年刊 全集第二卷 一二六頁。

（註六〇）日本開化之性質 一三七頁。

これが田口卯吉の社會觀である。彼の社會觀が福澤諭吉の場合におけると同じく、進歩的有產者的社會觀であることは、當時の學說の一般的性質として異とするに足りないが、彼がかゝる社會觀をもつて、日本歴史を觀察し、この日本歴史にお

ける文化の性質を開明したものが、彼の「日本開化小史」にして、我が國の學者が一人も未だ考へ及ばざりし一新機軸を出し、之を我が學界に提供して、史學者を警醒したる名著たらずんばあらず、豈にたゞ史學界とのみいはんや、我が國民をして、始めて我が國の歴史がたゞ戦争の歴史のみにあらず、たゞ政治の歴史のみにあらず、その以外に知らざるべからざるもの多きを知るに至らしめしは、本書に負ふところ甚だ大なりとす」と黒板勝美氏はいつてゐる。(註六二)かかる意味において、彼の「日本開化小史」と「日本開化の性質」とは西歐的社會觀に基く、具體的な日本社會の觀察として、前掲「文明論之概略」とともに、注目すべき著作であるとともに、社會學的思想の明瞭なる表現として、日本社會學思想史の最初に來るべきものである。

(註六二) 黒板勝美 日本開化小史再版序文 大正五年十二月、全集第二卷 六頁。

九

次に論すべきものは、自由民權論を中心とした社會學的思想である。既に論じ

た福澤諭吉、田口卯吉の社會觀もまた自由主義の立場に立つものであつて、自由民權論に無關係とはいひ得ない。否その社會觀は、自由民權論の發展に大なる貢獻をなしたところのものである。しかしながら、自由民權論に關する論爭は、わが國の初期社會學思想の發展史上に看過すべからざる一時期を劃したものといはねばならぬ。何となれば、この時期において、日本の社會學思想は、英、佛、獨の社會學的思想に接觸する機會が與へられたからである。

自由民權論に貢獻した社會學思想は、英佛のそれである。既に福澤諭吉、田口卯吉に對するパックル並にギゾーの影響はいふまでもない。ミル、スペンサーアルッソウ、モンテスキュウの名に至つては、明治初期における民權思想家が好んで權威としたところのものである。例へば、スペンサアの如き明治初期のみの刊行翻譯のみでも數十冊を數へる有様である。(註六二) 而して、自由民權論者は、五分の既得經國濟民的漢學思想と五分の新來民主思想をもつてその思想を養つたものである。(註六三) 故に彼等は、この社會學的思想を社會學として、發展せしめることなく、彼等の政治的實踐への前提として、これを學んだに過ぎないのである。

例へば、モンテスキュウの「萬法精理」（明治八年刊）の譯者何禮之のモンテスキュウ小傳には次のやうに記されてある。

「先生功德ノ人類ニ深キハ猶ホ此著撰ノ規模ノ宏大ナルト逕庭ナシト謂フモ過辭ニアラス。實ニ歐洲各國ニ於テ賢明博學ノ士人ヨリ治國執政ノ君相ニ至ルマテ皆ナ此書ヲ以テ絶世ノ作ト看做ナル、ハ無シ、仔細ニ之ヲ言ヘハ明徳叡智ノ帝王ニシテ而モ治民將兵ノ術數ニ富メル者ト雖モ政學ノ一科ニ於テハ之ヲ先生ニ學ビ得タリト謂ハザルハ無シ。○書中徹頭徹尾人類ヲ愛スルノ厚キ其福利ニ注意スルノ切ナル及自主自由ノ眞諦ヲ説キ去ル先生ノ精神躍々トシテ紙上ニ活動ス、夫ノ東洋諸邦ノ專制ノ事ヲ名狀スルニ至リテハ讀者ノ目ニ觸ル、ハ唯君主ト奴隸トアル而已。（接）一人トシテ國民タルノ權利ニテ其政ノ慘痛ナル人ヲシテ戰慄セシムルニ足ル以テ暴政ノ針砭ト爲ス可シ、又民主政治ニ於テ全權ノ理其度ヲ過ギシニ依リテ專恣暴慢ニ陷ル可キ禍害ヲ救防スルノ規箴モ亦以テ先生思慮ノ深遠ナルヲ窺フニ足ル可シ」（註六四）

（註六二）下出隼吉　自由民權論と其當時の社會學、新舊時代、大正十五年八月、自由民權號

一一一頁以下。

(註六三)

その一例として河野廣中を擧げる。彼は民權思想の獲得を次のやうに語つてゐる。

「それから常葉の副區長となり、大に地方の民政に努力したが、常葉に就任してから、初めて、三春支廳に出頭した時の事である。三春町の川又貞藏からジョン・ス・チュアート・ミルの著書で、中村敬宇の翻譯した『自由の理』と云へる書を購ひ、歸途馬上ながら之を讀むに及んで、是れまで漢學、國學にて養はれ、動もすれば、攘夷をも唱へた從來の思想が、一朝にして、大革命を起し、忠孝の道位を除いただけで、從來有つて居た思想が木葉微塵の如く打壊かるゝと同時に、人の自由、人の權利の重んず可きを知り、又た廣く民意に基いて政治を行はねばならぬと自ら覺り、心に深き感銘を覺へ、胸中深く自由民權の信條を書き、全く予の生涯に至重至大の一轉機を劃したものである。而も其の變化が不思議と思はるゝ程の力を奮い起したことは今更ながら、一大進境の種たりしを思はざるを得ない。自由の理を讀んで心の革命を起せしは、其の年(明治六年)三月のことだ。」(河野盤洲傳上卷 一八六—一八七頁)

(註六四) 萬法精理 孟德斯鳩小傳 三裏一四裏頁。

彼等の西洋思想家に對する態度は、彼等を改良家または革命家としてであつて、理論家としてのそれではない。即ちこのモンテスキューの場合についていへば、彼は彼等によつて、社會學的思想家として認識せられたのではない。たゞ政治的

改革主義の主張者として尊重せられたのである。しかし、モンテスキュに存する社會觀または社會理論——(註六五)——は、その根柢に横はあるものとして、彼等によつても是認されてゐたのである。

(註六五) 挑著 近代唯物的社會觀の發展、第一篇 參照。

自由民權論者は、「方今政權ノ歸スル所ヲ察スルニ上ミ帝室ニ存ラズ、下モ人民ニ存ラズ而獨有司ニ歸ス」といひ「夫レ如是ニシテ天下ノ治安ナラン事ヲ欲ス三尺ノ童子モ猶其不可ナルヲ知ル、因循改メズ恐クハ國家土崩ノ勢ヲ致サン……之ヲ振救スルニ唯天下ノ公議ヲ張ルニ在リ、天下ノ公議ヲ張ルハ民權議院ヲ立ルニ在ルノミ」といつて、專制政府に反對してゐる。(註六六) これが自由民權論者の一致的見解である。而して、民選議院設立の理論的根據は、天賦人權の理念に基づくか、(註六七) または、租稅納入に對する對價としての要求か——(註六八)——である。

(註六六) 民撰議院設立建白書 櫻井忠徳編輯 民撰議院集說 上 明治七年刊 一頁。

(註六七) 加藤弘之著 真政大意 明治三年刊。

(註六八) 民撰議院設立建白書 前掲書 一頁裏。

自由民權論は一の政治的自由主義である。故に自由は彼等の最も要求するところである。ミル「自由之理」の譯者中村敬宇の如きも、その譯文の註釋に次のやうにいつてゐる。「國中惣體ヲ一箇ノ村ト見ル。村中ニ家數百軒アルト見ル。……サレドモコノ百軒ノ家ハ互ヒニ持チ合ヒテ一村トナリタルモノニシテ、タトヒ銘銘檀那ノ權——自由ノ權——アリ、自由ニ己ガ便利ヲ謀リテ宜シキ譯トハイヒナガラ、村中總體ノ便利ヲモ謀ラザルベカラズ。……サルカラニ申シ合セテ百軒ヨリ、毎年少々ヅ、金錢ヲ出シ、村中總入用トナシ、年番ヲ立テ、五六軒ニテ、仲間ヲ組ミニ、村中ノ事ヲ取扱ヒ、ソノ總入用ノ中ヲ以テ或ハ橋ヲ架シ、川ヲ浚ヒ、道譜請ヲ爲シ、或ハ相應ノ武器ヲ備ヘ、或ハ凶年ノ爲ニトテ米穀ヲ蓄ハフ。コレ租稅ノ姿ナリ。……抑モ年番ニアタル仲間連中ハ、村中守護ノ役目ヲ持ルコトナレバ、固ヨリ村中ノ事ヲ裁判スル權アリ。サレド、コノ權ガアマリニ強クナルトキハ、一箇ニテ自由ニ事

ヲ行フコトノ妨トナルコトナレバ、仲間連中、即チ政府ニテ一箇ノ人ノ上ニ施コシ行フ權勢ノ限界ヲ論定スルハ、人民ノ福祉ヲ増ンガ爲メニ、一大關係ノ事トハナリタルナリ。(註六九) かくの如き見地に立つが故に、自由主義的立場がら、政府が一つ「必要なる惡」(necessary evil) であることを認め、強者の權力が國家として形成せらるることを知るのである。ミルの如きも社會における強者の強制力を次のやうに論じてゐる。

「サレバ何レノ國ニテモ權勢強キ種族アレバ、ソノ國ニテ立ツルトコロノ數ハ、大抵ソノ強キ種族ノ利益ヲ本トシテ造リ出サレタリ。サレバコソスバルタンストヘロツツスバルタンノ奴僕ノ稱トノ間ニ設ウクルトコロノ教訓、歐羅巴白人ト亞弗利加黒人トノ間ニ立ツルトコロノ教訓、イヅレモ強キ一方ノ利益ヲ目的トセシモノナリ。教訓ヲ立ル人ハ、自ラ道理ニ原キ議論ヲ立ル積ナルベケレドモ、自ラ強キ種族ノ方ニ最負スルナリ。サレバ、又君主ト百姓トノ間ニ立ツトコロノ教訓、貴爵ノ人ト平民トノ間ニ立ツルトコロノ教訓、男子ト婦人トノ間ニ立ツルトコロノ教訓、大抵ミナソノ上ニ立ツ種族ノ方ニ、利益アルヤウニト最負スルモノナリ。」

シカシテ又ソノ強キ種族同志ニテ、コノ説ヲ以テ、善行ト思ヒ、相互ヒニ施シ行ナヘリ。何レノ國ニテモ、昔ハカクノ如クナリシナリ。」(註七〇)

(註六九) 自由之理 明治文化全集 自由民權篇 七一八頁。

(註七〇) 自由之理 前掲書 一一页。

ルッソウもかくの如き強權説を認めてゐる。「強者ハ極メテ強ナリト雖モ、其暴力ヲ變ジテ權利ト爲シ、其脅從ヲ移シテ義務ト爲ニ非ザレバ未ダ必シモノ人ノ主長トナルノ強勢アラザルベシ、即チ強者ノ權アル所以ナリ、而シテ此權タルヤ世人陽ニ之レヲ攘斥スルモノニ似タレドモ其實ハ反テ陰ニ一ノ原理ノ如クナラシメテ固ク之レヲ用フルナリ」といつてゐる。(註七一) しかしながら、彼は、國家の眞の起源を暴力に求めたのではなく、契約に求めたのである。「暴力ハ敢テ權利ヲ生ズルモノニ非ラズ且人ハ只公明正直ナル威權ノ爲メニ非レバ未ダ必ズシモ恭順スルノ理アルベカラズ、余故ニ曰ク政治社會ノ權ハ契約ニ因テ立テリト。」(註七二) 而して彼は、社會の起源を次のやうに説明する。

「天下凡百ノ社會中ニツキ其最モ太古ニ溯リ特リ天然ニ源因スルモノハ即チ一

家ノ社會ナリ、蓋シ此社會ニハ父子ノ間ニ於テ天然慈愛ノ情アリテ之レヲ交結セリ、然レドモ只其子ノ幼稚ニシテ其父ノ鞠養ヲ要スルノ間ニ止マルノミ、是故ニ其子漸ヤク成長シテ既ニ父母ノ養護ヲ要セザルノ年齢ニ達スルトキハ、夫ノ天然ノ繫繩全ク絶ヘテ父ハ其子ヲ教養スルノ勤勞ヲ免カレ子ハ其父ニ順從スルノ義務ヲ脱シ、各々不羈自由ノ域ニ歸スベシ、爾來互ヒニ相交結シテ猶ホ繫繩ノ存スルハ是レ則チ天然ノ理ニ出ルモノト云ヲ得シテ、其相互間ノ好意ニ出ルモノト稱スベシ、是レニ因テ之レヲ觀レハ父子ノ間ト雖モ若シ契約ノ事ナカリセバ未ダ必ズシモ一家ヲナスコトヲ得ザルベシ、……世人曰ヘルアリー一家ノ社會ハ人民社會ノ模範ナリト「實ニ其言ノ如シ、一國ノ主長ハ一家ノ父ニ象ドルモノナリ、又一國ノ人民ハ一家ノ子ニ象ドルモノナリ、而シテ其生ル、ヤ、皆同一平等ノ地位ヲ占メ、又各々自主自由ノ權利ヲ有スル以テ其己レノ利益ノ爲ニ非サレバ曷ンゾ、其自由ヲ他ニ移スノ理アランヤ」（註七三）

（註七二）ルツソウ 民約論 服部德譯 明治十年刊 一ノ一〇頁。
（註七三）ルツソウ 民約論 一ノ一三頁。

(註七三) 民約篇 一ノ四一一ノ六頁。

かくの如き利己心よりする國家成立説は加藤弘之の採用するところである。

彼は人性の第一を「不羈獨立ヲ欲スル情」であるとし、(註七四) この情によつて生ずる權利及び義務の統制の必要上國家政府が成立するものと見たのである。「元來國家政府ノ起リト云フモ億兆ヲ統一合同スル者ガナクテ人々思ヒシデハ、逆モ權利義務ノニツガ並行ハレテ人々ガ「其幸福ヲ求ムベキ土臺ガ立タヌトイフ、自然ノ道理ガ、第一ノ根元トナリテ出來タモノデ、ソコデ元來不羈自立、敢テ他人ノ制馴ヲ受クベキ道理ノナイ、民人タル者ガ、是ニ於テ此政府ノ臣民トナリテ、其制馴バカリハ、必ズ仰ガネバナラヌデゴザル。乍去此制馴ト云フモ、決シテ政府ノ爲ミニ束縛驅役サル、譯デハナク、唯統一合同ノ爲ミニノミ、其制馴ヲ受ルコトデゴザル。」

(註七五)

(註七四) 真政大意 明治三年刊・明治文化全集 自由民權論 九〇頁。

(註七五) 真政大意 九〇頁。

加藤弘之は不羈獨立を求むる人性と、そのための國家成立とを必然とし、後の「國

體新論においては、國家成立の「大原因」を「人の天性」に歸し、「人ハ必ズ相結ビテ國家ヲ成スペキノ天性ヲ備ヘタルモノナリ」とするアリストテレスを援用し來り、(註七六)「國家成立ノ大原因ハ、即チ人ノ天性ニ存ル者ニシテ、此大原因ハ萬國共ニ相同ジキコト固ヨリ疑ヲ容ル可ラズ」としたのである。(註七七)

(註七六) 國體新論 明治七年刊 明治文化全集 自由民權篇 一一四頁。

自由民權論者にあつては、自利心とその活動の自由が、國家成立の根本動因であるとともに、それは、人間の共同生活そのものを動かす要因なのである。彼等の説明は、簡単ながら、今や社會生活の根本動因に及び、その根本動因を自利心に歸してゐるのである。この自利的社會成立説の最も大膽なる主張は、中島勝義の「俗夢驚談」(明治九年刊)において見ることが出来る。彼は人生の目的は自利心にあると主張する。「抑モ人ノ此世ニ出産スルハ何ヲ目的デ出テ來リシカラ尋問スルトキハ、己レガ慾望ヲ満足シ、愉快ヲ盡シ、幸福ヲ極メンガ爲メニ相違ナシ。此世ニ生レテ自由ナ仕事モ出來ズ、窮窟ナヒトイ日ニ逢ハサレテ幸福モ受ケラレズ、愉快モ盡サレズトシタ時分ニハ、寧ロ生レ來ヌ方ガ上分別ナルベシ。」(註七八)かくの如く自

利心は、人間にとつて根本的である。従つて、「仁ハ固ヨリ人ノ安宅、義ハ固ヨリ人ノ尊爵、尊貴無類ト雖モ、人ヲ勵マシ國ヲ益スルノ功ニ至リテ、仁義ノ心モ亦慾心ニ一目ヲ置カザルベカラザルナリ。」（註七九）自利心の満足は、かくの如く重要であつて、社會の原動力と見られるのに、反つてこれを抑壓することにのみ注意することは極めて、不合理のことといはねばならぬ。

「私利ハ公益ノ資本ナリトハ實以テ古今ノ金言ナリ。成ル程人々自ラ利スルト云フ心ガアレバコソ國ノ爲メトカ世ノ益トカヲ計ル者ナリ。其心ナクシテ何ゾ此念アランヤ。然ルニ世ノ御武家様流デ固守スル人ハ、何ニゾト云ヘバ國ノ爲メニセヨ、然シ慾心ハ絶テヨト吐キ廻ラルハ、甚ダ以テ心得ラレヌ事ナリ。

鳥渡聞ケバ眞ニ心中洒々落々タルガ如キナレドモ、天賦ノ人情ニ能々立歸リテ考ヘレバ餘リツジ棲ノ合ハヌ話ナリ。自由ニ事ヲ爲シ、業ヲ行ヒ、言ヲ發シ筆ヲ採ル、何モ構ワヌ譯合ニシテ、幾度モ云フ如ク、自ラ勞シテ人ヲ妨ゲヌコトナラ驕モ長ズベシ、慾モ專ラニスペシ、志モ満ツベシ、樂モ極ムベシ。左右シテコソ人間生來ノ幸福ヲ不羈ニ得ベシ。」（註八〇）

(註七七) 國體新論 一一五頁。

(註七八) 谷夢驚談 明治文化全集 自由民權篇 一四二頁。

(註七九) 谷夢驚談 一四四頁。

(註八〇) 谷夢驚談 一四一一四五頁。

かゝる自利心の發動の上に、政治的自由が必要なのである。このためにこそ、人間天賦の權利たる自由を守らねばならぬ。(註八一) 自由民權の主張者が、自利心の前提と、そのための政治的自由の要求を提起したことは、その理由は專制政府の反対にあつたにしろ、または活動的資本家階級の要求にあつたにしろ、皆な同一であつた。(註八二)

(註八二) 谷夢驚談 一四七頁。

(註八三) 例へば次の諸書を見よ。明治文化全集 自由民權篇所收。

- 一、兒島彰二編輯 民權問答 明治十年 一五三一一五六頁。
- 二、植木枝盛述 民權自由論 明治十二年 一八六頁以下。
- 三、福本巴述 普通民權論 明治十二年 二〇二頁以下。

—

以上の如き社會學的內容を有する天賦人權論は、一の有力なる反對論に遭遇した。而してこの反對論並に、その反批判は、日本の社會學的思想の發展にとつて、甚だ注意を要するところのものである。この反對者は加藤弘之である。加藤弘之は、「立憲政體略」「眞政大意」「國體新論」において、盛んに民主主義の政論を主張し、急進主義の理論家のやうに考へられてゐたのであるが、明治七年板垣退助、後藤象二郎等の名によつて民撰議院設立建白書が提出せらるゝや、設立尙早論をもつて、反對し、世を驚倒せしめたのであるが、彼の思想は次第に政治的急進主義を離れ來り、遂にその昔日の主張たる天賦人權、自由人權の理論をもつて、一の空想とするに至つた。彼はこのことを主張するために、「人權新說」（明治十五年刊）を刊行し、その理論的根據を示したのである。彼はこの事情を次のやうに述べてゐる。「余モ亦從來天賦人權主義ニ心醉セシカバ、曩ニ眞政大意、國體新論等ヲ著シテ其中ニ大

ニ此主義ヲ主張セシカドモ、近日始メテ進化主義ノ實理ヲ信ゼシ以來、頻リニ天賦人權ノ實存ニ疑ヲ生ゼシカバ、ソレヨリ諸氏ノ書ニ就テ天賦人權主義ヲ駁撃セシ説ハアラザルヤト種々ニ穿鑿セシニ未ダ、一ノ駁撃者アルヲ見出スコト能ハザリキ。然レドモ余ガ駁説ノ稍條理アルヲ覺エシカバ、明治十二年十一月東京愛宕下青松寺ニ開キシ講談會並ニ十三年三月七日東京東兩國中村樓ニ開キシ講談會ニ於テ始メテ天賦人權論ヲ駁スト云ヘル講題ニテ所見ヲ演説シタリ」と。(註八三)

(註八三) 人權新説 明治文化全集 自由民權篇 三七一页。

かくて加藤は自由民權の基礎理論たる天賦人權論に反對し、「彼有名ナル蘆騷ルツク氏」をもつて「古來未曾有ノ妄想論者」とし(註八四)、彼の所謂進化主義をもつて、天賦人權論を駁撃せんとした。故に「進化主義ヲ以テ天賦人權主義ヲ駁撃スルハ是實理ヲ以テ妄想ヲ駁撃スル」ものであるとした。(註八五) 然らば進化主義とは何か。

「抑進化主義トハ蓋シ動植物ガ生存競争ト自然淘汰ノ作用ニヨリ、漸ク進化スルニ隨テ漸ク高等種類ヲ生ズルノ理ヲ發見スルモノニシテ、此主義タルヤ素ト拉摩克氏瓜得氏等二三碩學ノ發見ニ胚胎スト雖モ、之ヲ大成シテ確乎動カスベカ

ラザル一大主義トナセシハ彼有名ナル達賓氏ノ功ニ存スルナリ。……凡ソ動植物ハ各其生存ヲ保チ長育ヲ遂ゲンガ爲メニ、終始他物ト競争シテ互ニ捷ヲ己ニ占有セント欲スルモノナリ。但シ此事タルヤ、固ヨリ無心ニ出ルモノ多シト雖モ、其競争ノ猛烈ナルハ實ニ驚クニ堪ヘタルモノニシテ此競争ニ於テ遂ニ捷ヲ得タルモノハ獨リ能ク生存ヲ保チ長育ヲ遂ゲ、敗ヲ取リタルモノハ遂ニ全ク死亡斷滅ニ歸スルナリ。蓋シ此競争概シテ二類アリトス。一ハ動植物ト無機物トノ間ニ起ル所ノモノ、二ハ動植物ノ同種若クハ異種ノ間ニ起ルモノ是ナリ。

(註八六)

(註八四) 人權新說 三五八頁。

(註八五) 人權新說 三五九頁。

(註八六) 人權新說 三五九頁。

動植物の同種または異種の競争には二種ある。その一は、一種の動植物が他種の動植物に自己の食餌を求めるとする場合、その二は、同種類または多少相近似せる種類の動植物が同一地域において、同一の生活資料を獲得するためには起るもの

これである。生存競争がこれである。その結果は優勝劣敗である。しかるに、この生存競争過程において優者生存と、その生存者の遺傳並に變化が起る。この作用による優者生存によつて、自然淘汰が行はれる。自然淘汰の作用は、始め同一種から出でた動植物を宛かも異種のものたるかの觀を呈せしめる。これが「動植物の進化」である。(註八七)

「是ニ由テ之ヲ觀レバ、動植物ガ遺傳變化ノ二作用ニ由テ個々優劣ノ等差ヲ生ジ、隨テ各生存ヲ保チ長育ヲ遂ゲンガ爲メニ互ニ競争ヲ起シ、優者常ニ捷ヲ獲テ劣者ヲ倒シ、以テ己獨リ生存ヲ遂ゲ、併セテ獨リ子孫ヲ舉グルヲ得ルハ、是永世不易ノ自然律ニシテ、即萬物法中ノ一個ノ大定規ト云フベキナリ。而テ余ハ此一個ノ大定規ヲ稱シテ優勝劣敗ノ定規ト云ハント欲ス。蓋シ宇宙ハ宛カモ一大修羅場ナリ。萬物各自己ノ生存ヲ保チ自己ノ長育ヲ遂ゲンガ爲メニ、常ニ此一大修羅場ニ競争シテ互ニ勝敗ヲ決センコトヲ是勉ムルナリ。而テ其結果タルヤ、常ニ必ズ優勝劣敗ノ定規ニ合セザルモノハ絶テアラザルナリ。」(註八八)

「西布列氏ノ説ニヨレバ、吾人々類ノ生存競争ハ動物世界ニ於ケルガ如ク特ニ滋

養ヲ得ント欲スルノミニアラズ、更ニ之ヲ起スノニ因アリトス。即一ハ人皆有形無形ノ利益ニ於テ他人ヨリモ更ニ饒多ヲ占有シテ他人ニ超越セント欲スルノ私情アルヨリ起リ、二ハ社會一般ノ利益幸福ヲ増進セント欲スルノ公心アルヨリ起ルモノナリ。而テ太初野蠻未開ノ社會ニアリテハ、動物世界ニ於ケルガ如ク専ラ滋養ヲ得ンガ爲メニ起ル所ノ競爭ノミ盛ナリシガ、次デ漸ク開化ニ向フニ隨ヒ次第ニ右二種ノ競爭起ルコトナレルモノニシテ、此二種ノ競爭ハ實ニ世道ノ開明ヲ進ムルニ缺クベカラザルモノナリト云フ。最モ卓論トスペシ。」

(註八九)

(註八七) 人權新說 三五九—三六一頁。

(註八八) 人權新說 三六二頁。

(註八九) 人權新說 三六四—三六五頁。

而して彼によれば、「此優勝劣敗ノ作用ハ吾人々類野蠻未開ノ太古ヨリ遂ニ文明開化ノ今日ニ至ル迄未ダ曾テ滅スルコトアラザルノミニナラズ、恐クハ吾人ガ此地球上ニ存在スル限りハ憶萬歳ト雖モ決シテ滅スルノ期ハアラザルベント信ズ」

るのである。(註九〇) 故に神が人民一様に人権を與へたりといふが如きは一の妄想であると結論するに至るのである。(註九二)

(註九〇) 人權新說 三七〇頁。

(註九二) 人權新說 三六二頁以下。

かくの如く加藤弘之は、進化主義、即ち、動植物間に行はれる生存競争と自然淘汰の原理を人間社會に適用し、所謂社會的ダーウィン主義の立場から天賦人權論に一撃を加へたのである。而して、彼はこの立場を説明する上において、バヂオット、リリエンフェルト、シェフレ、ラボック、ブルンチリー、ヘッケル、ヘルワルト、テイラア、シュトラウス、クレム等の學者の著作を引用してゐる。かくの如き彼の博識は、この時代の學者がイギリス學者としては、スペンサア、ミル、バックル、フランス學者としてはモンテスキュ、ルッソウ、ギゾー等を引用するに過ぎざりに比すれば大なる進歩といはざるを得ぬ。加之、天賦人權論者の社會發展説は一の抽象説または想像説であつて、社會の理想を説くには便利であるが、その具體的發展の跡を迹るにおいては、甚だ缺陷のある方法といはねばならぬ。このときに當つて、當時行は

れてゐた社會的ダアウイン主義の諸著者を引用し、具體的事實の研究方法を教へたことは、例へその結論においては、當時の專制主義政治の辯護であつたとはいへ、社會科學における一進歩といはざるを得ない。而して、彼の社會的ダアウイン主義は、この後も、彼の多くの著述の基礎となり、專制的傾向のあつた政府の辯護の理論を提供した。これとともに、リリエンフェルト、グムプロウッチ、シニフレ、等のドイツ系社會學者を紹介するに貢獻したものである。しかも彼の反對者たる自由民權論者は、その駁論を屢々發表したのであるが、事實と理念の差を強調するのを主とし、または、彼の議論と西洋學者の議論の性質についての論争などがあつて、彼の社會學的基礎を駁撃を加へたものは、殆んど筆者の知らざるところである。(註九二) 彼の天賦人權論反對論は外山正一のいふやうに、決してその獨創に出づるものではないが、(註九三) 彼が當時の新らしき社會學的立場を紹介した功績だけはこれを認めなければならぬ。

(註九二) 人權新說駁論集 明治文化全集 自由民權論 三九一頁以下。

(註九三) 前掲書 四二七頁以下。

加藤弘之の「人權新說」の刊行された翌年、即ち明治十六年は日本社會學史上劃期的時期である。この年に二つの社會學書は刊行せられた。それは有賀長雄著「社會學」とスペンセル著乘竹孝太郎譯「社會學之原理」である。この年は、またスペンサー著大石正巳譯の「社會學」が刊行し始められた年である。故に社會學史家はこの年をもつて、日本社會學の出發點と考へてゐるのである。(註九四) それは社會學といふ學名が決定したといふ意味においてはさうである。この關係は、コントが「實證哲學講義」において、社會學を體系化し、それに「ソシオロジー」なる名稱を與へたといふのと同じである。そのためにコントは「社會學の父」とせられてゐるが、その以前に社會學殊に社會學的方法が存在しなかつたのではない。(註九五) 既に記したやうに、明治初年以來社會學思想は、簡單ながら、日本に傳へられた。この明治十六年頃までの間には、體系的社會學は兎に角として、社會學の部分的知識は可成に普

及してゐたのである。この部分的知識を體系的にまとめ、または、體系的著述の翻譯が現はれたといふ意味において、この明治十六年は、わが社會學史上においては、劃的時期といふことが出来る。

(註九四) 下出隼吉 明治社會學史資料 前掲。

(註九五) 描著 近世社會學成立史はこのことを立證するために書かれたものである。

筆者が以上論じた諸思想家及び學者は、社會學を社會學として紹介したものではない。「社會學の父」としてのヨントの説を紹介しものは、塚本周造である。その譯書「論理學」の中には次のやうにある。

「オーグスト・コント氏始めて、學術にこの二大區別を建て而して、所謂拔類學科を分畫したこと至て嚴明なり、其説に由れば、則算學、星學、理學、化學、生活學、交際學は拔類學科にして六種の根元たる性質及び功用に適合す。夫れ算學は數、量、度を説き星學は中心に偏向することを論じ、物理學は凝聚して形を成せる物體を論じ、化學は同じからざる物質の親和を論じ、生活學は動植物の生活する所以を論じ、交際學は人生交際の設立を論ずる者と定めたり。」(註九六)

「交際學は人間社會の理を講ずるの學にして其論する所の發象多端にして前に位する五大學部の理悉く存せざる無ければ則之を末位に置けり、夫れ人世交際の情態は無機體有機體の性質と萬物の靈たる人心の性質とに基きて成る、而して人及び社會の生命皆是の學科に論ずる所の理を離るゝ能はず、是の利を益々能く證明し得るとき、生命も亦益完好なるを得べし、人間の交際は人心天然の性質に依頼すること更に近密なるが故に、他の諸學の尙未だ明ならざりし時代より世人既に人心の理法と共に交際を其淺短の思想に由りて講究せり、然れどもコント氏曰く他の諸學の開明に進めば、交際學も亦然らざるなきことの證左史冊上に歴々たりと、交際學は平和進歩の兩語ありて、各其意を異にすること猶器械學に動靜二別あり、生活學に生活成長の兩力ありて、之を論別するがごとし、平和とは、交際の情態變易することなく依然として平和なるを謂ひ、進歩とは、交際の情態變易して更に善に進み、例へば奴隸より自由に進むが如きを謂ふなり、蓋此の二者を判然論別するを得ば、交際を知り歴史を觀るに大なる裨益あるべし。」（註九七）

(註九六) 塚本周造譯 論理學 明治十一年 文部省印行 九二頁。

(註九七) 塚本譯 論理學 一一四頁。

こゝにいふ「交際學」とはソシオロジーの譯語であつて、現在の社會學に當るものである。コントの學說の紹介はこれよりも先きに中村敬宇、葵川信近の譯著書に現はれてゐる事が、(註九八)纏まつたものとしては塚本譯の論理學であらう。この社會學なる言葉はこの譯書におけるやうに交際學といふのが普通で、他に「世態學」といふ譯語を與へたものもあつた。(註九九) 而して、社會學なる言葉を主張してゐた人は外山正一であり、(註一〇〇)これを書物の上に記したものは尺振八譯「斯氏教育論」(明治十三年刊)であらう。(註一〇一)これら的事實によれば、社會學なる言葉の日本における鑄造は大約明治十三四年以後のこととしてよいやうに思はれる。

(註九八) 下出隼吉 フェノロサと日本の社會學 社會學雜誌 昭和二年一月號 九一頁。

(註九九) 哲學字彙 明治十四年刊行。

(註一〇〇) 井上哲次郎博士の談 東京帝國大學社會學研究室創立二十五周年紀念會記事 社

會學雜誌 昭和三年四月號 八九頁。

(註一〇一) 斯氏教育論 明治文化全集 教育篇 四三一頁。

しかるに、「社會」なる言葉は「二程全書」と「近思錄」中にある「鄉民爲社會」といふのが最初であるさうであるが、(註一〇三)日本においては明治以後に屬するものと看られてゐる。石井研堂氏は、明治九年十月二十三日發行の家庭叢談第十四號に「必ず日本社會に於て選び抜きの士なるべし」又同第十五號に「今暫く大空社會の話を止め、我らの人間社會の事に及ばんとするに此社會の事柄も等しく、釣合を保たずしては順序の立たぬものなり」といふのを引用し、「この字の使用始めは、矢張三田系にあるべきか」としてゐる。(註一〇三)下出氏は、同じく明治九年刊行のギズー「歐羅巴文明史」の卷七に現はれた「其人民の結んで一體の社會となりたる時代」にその最初使用を求めてをられるが、(註一〇四)筆者の讀んだところでは、社會なる言葉は既に明治八年に使用されてゐる。それは、箕作麟祥譯述「萬國政體論」においてである。この書中に、「二人以上相聚リ以テ生存スル時ハ互ニ和平ヲ主トス可ク、故ニ縱令其心ニ爲サント欲スル事アルモ他ニ妨害アル時ハ自カラ之ヲ制止シテ行ハザルヲ要ス」云々とあつて、これは、「社會ノ爲メ制限セラル、權利」だとしてゐることである。(註一〇五)要するに社會といふ言葉は明治八九年頃から、社會學は、明

治十三四年頃から使用されたものと見てよいであらう。

(註一〇二) 前掲 井上哲次郎博士の談。

(註一〇三) 石井研堂 増訂 明治事物起源 大正十五年 一八頁。

(註一〇四) 下出隼吉 明治社會學史資料 社會學雜誌 大正十四年十月號 七三頁。

(註一〇五) 箕作麟祥譯述 萬國政體論 カスバル・ホブキンス著 明治八年刊行 三頁裏。

一三

社會學書の刊行として劃期的な「スペンセル氏著乘竹孝太郎譯社會學之原理」二卷は、譯者が「社會學之原理」は英國學者ヘルベルト・スペンセル氏の著述にして、原名を「プリンシブルス、ラフ、ソシオロジー」と云ふ、此度我東京經濟學講習會に於て講義錄を發行するにつき、余此書を譯し、外山正一先生の是正を請て之を讀者に示す、然れども、此舉専ら意味を解し易からしむるを主とするにより、必ずしも原文の言語に拘泥せざる所あらん、讀者之を諒せよ」といつてゐることによつて、其性質を知る

ことが出来る。(註一〇六) 而して、この書はスペンサア社会學の第一卷だけを譯したものである。

(註一〇六) 社會學之原理 譯者 凡例。

有賀長雄の「社會學」は、その自著であつて、翻譯ではなく、また當時としては、甚だ包括的な著作である。その豫定執筆卷數と出版年月とを擧げれば次の如くである。

社會學

- | | | | | | |
|-----|-------|------------|----|-------|------------|
| 卷之一 | 社會進化論 | 明治十六年十月出版 | 增補 | 社會進化論 | 二十年二月出版。 |
| 卷之二 | 宗教進化論 | 明治十六年十二月出版 | 增補 | 宗教進化論 | 二十一年十一月出版。 |
| 卷之三 | 族制進化論 | 明治十七年六月出版 | 增補 | 族制進化論 | 二十三年四月出版。 |
| 卷之四 | 政體進化論 | 未刊行。 | | | |
| 卷之五 | 儀式進化論 | 未刊行。 | | | |
| 卷之六 | 產業進化論 | 未刊行。 | | | |

かくの如く包括的な社會學體系を樹立せんとしたことは、少くとも、明治初期といふ時代的背景の下においては、雄偉な學問的企圖といはざるを得ない。彼曰く、「此書に於て講ずる所の學は英名を『ソシオロジー』といひ、此に譯して社會學といふ

或は又世態學とも謂へり。此學を專修する人、泰西と雖多からず、之を講ずるの書に至ては未だ殆ど無し。是れ此學の起る日尙ほ淺きに因る事なり、獨り英國の哲學士ハルベルト・スペンサル氏一家の哲學を立てむとて、其一部分として社會進化の理を講究し、「哲學全書」の第四部として、「社會學之原理」三卷を著はし、第一、第二の卷は既に世に流布せり、現に人事變遷の理を論ずるの書中敢て其右に出る者無し。然るに其主意とする所氏の哲理を證明するに在るを以て、前後の諸部、即ち「哲學之原理」「生理學之原理」「心理學之原理」等に關係する所多く、總體を伺はされば解し難き所少なからず、加ふるに引用する所の事實、日本人の未だ聞き及ばざる社界に係る者多く、却て東洋諸國の事實に至ては、論及する所足らざるを覺ゆ、是を以て本書に於ては、日本人の理會し易からむ事を計り、同氏の理論の採るべきは採りて、大に推論の順序を改め、又務めて證左を日本、支那、朝鮮、蝦夷等の來歴に執り、以て社會變遷の理を明示せんとす。」（註一〇七）しかしながら、有賀の社會學は單なるスペンサアの受賣りではない。故に曰く、「本書卷之一、第一部及び第二部に於て社會の發生と發達とに附き述ぶる所は多くスペンサル氏の立論に據れり、されど第三部

に至り國家の盛衰に附き論ずる所は著者一巳の研究を以て建てたる見解にして、其責任全く著者に在り、卷之二以下に於ては卷々の凡例に於て、他人に據る所と著書の誤とを分別す但し我が大學教授諸氏の説に出づる所も亦自ら少しあとせす。」
と。(註一〇八)

(註一〇七) スペンセル著 乘竹孝太郎譯 社會學之原理 卷之一 凡例 一一二頁。

(註一〇八) 社會學之原理 卷之一 凡例 二頁。

彼は社會學を次の如き學問なりとしてゐる。

「社會學とは人間社會の現象を解釋するの理學なり。抑々人間社會とは、一般に人類の聚まりて、或は部落を結び、或は國家を成せる様を指して、いふにて、日本又は支那又は英國等の如き格段なる社會を指すに非ず、故に社會學に於て解釋する所は、古今東西の別無く、苟も社會の名を下すべき者に於て、普通に見る所の現象のみにして、格段なる社會の特異の現象には關係無き者たり、今斯る普通現象の重なる者を擧ぐれば、先づ初め社會無き地に社會の發生する事、其れより大に進む事、其内に政體、宗教、儀式、親族の倫序、產殖、交易等の事起り、一々開展して、政體

の中に、王侯あり、參政あり、議官あり、代議士あり、地方政府あり、法律裁判の事あり、武備あり、財產賦稅の制あるに至り、宗教の中に、鬼神妖魔の說あり、地獄極樂の信あり、墳墓、社寺、葬式、祭禮あり、僧侶神官あり、教理あり、宗派あるに至り、儀式の中に、禮參あり、贈進あり、敬語あり、尊稱あり、綾章あり、流行あるに至り、親族の中に、父子夫婦の別あり、家族あり、家長あるに至り、產業の中に、農業あり、商業あり、分業あり、道路あるに至る事、及び國家内部の編制既に暫く備はりたる上は又た時と盛衰の變あり、初め君主專制の世に於ては榮え、次に專制破れ、戰國擾亂の世と成りて衰へ、又た合して教權一統の世と成りて榮え、教權破れて革命擾亂の世と成り、法律一統の世と成り、議論擾亂の世と成り、道理一統の世と成る事等是れなり、凡そ社會の一旦發生したる者、若し中途にして斃るれば已まじ斃れざれば必らず右に述ぶるが如き變遷の次第ある者なり、此に其全體を指して、社會の進化と謂ふ。是れ即ち社會學に於て専ら解釋すべき事にぞある。」(註一〇九)

(註一〇九) 社會學之原理 卷之一 一一三頁。

社會學は、かくの如き社會の進化を因果法則的に説明するものである。曰く「社

會學においても必ず原因結果の次第を追て上に述ぶるが如き進化のある所以を説明せざる可からず。凡そ社會の事變を神威に歸し、怪力に托して論するは、社會學に於て用ゐべき策に非す」と。(註一一〇) 而して、かくの如き方法をもつて、研究する社會學の課題は社會全體であつて、所謂綜合的社會學の主張である。「之(社會學)を理學と謂ふ所以の者は、其恐く社會の普通現象を解釋して遺漏なからむとするに在るなり。故に若し社會の現象中の僅に一部分のみを解釋するとしても、之を社會學と目稱し難し。」(註一一一)

(註一一〇) 社會學之原理 卷之一 四頁。

(註一一二) 社會學之原理 卷之一 三頁。

社會學の重要性については、理論的並に實際的の二方面に分つて、これを論する。理論的方面においては、歴史との關係である。即ち、「此學に依らざれば、真正の歴史といふ者なし難きに在り。」(註一一二) 何となれば、歴史現象は、地域を異にする箇別的社會現象と看るべきものであるが、社會學はその一般的性質を研究するものであり、箇別的社會現象の認識は、その一般的性質に關する知識の獲得を必要條件

だからである。「是れ即ち歴史は社會學を基本とするの外無き所以の者」である。
(註一一三) 而して、社會現象の性質は、一の普遍性を有し、従つて、「社會進化の本然の
理は唯だ一あるのみにして、東西を以て異なること無ければ、一度之を知るときは、之
に據て各國の進化の大體を知ることが出来る。(註一一四) これ歴史に對して、社會
學の必要なる所以である。

(註一一三) 社會學之原理 卷之一 六頁。

(註一一三) 社會學之原理 卷之一 九頁。

(註一一四) 社會學之原理 卷之一 一一頁。

而して、その實際的方面は、社會學における全體的綜合的考察が、政治その他の諸
現象の統一上必要である。「政治、宗教、風俗、產業等は各々皆社會全體の一部分なれ
ば、……先づ全體の理を知らざるときは、假令一部分の上に益を生ずとも、其益
は却て他の諸事物を害する等の事あるに至れり。夫の社會學を究めずして、政事
を論じ、權利を談ずるの法は、恰も、人身總體の生理を知らずして、局所の病癥を醫せ
んとする者の如く、輕忽實に笑ふべきなり。」(註一一五) これが社會學の實踐的意義

である。

(註一一五) 社會學之原理 卷之一 一二一—三頁。

有賀の社會學は、スペンサアの社會學と同じく社會有機體說の上に立つものである。「社會は數多の人類の聚合より成り立つ者なる事疑ふ可からず。」(註一一六)而して、物の聚合には二つある。「無機聚合」と「有機聚合」である。「無機聚合とは只數個の物、同一時間に同一場處に在りといふのみにして、其物と物との間に何等の關係も無きをいふなり。」「有機聚合とは、數個の物又は數多の部分、同一時間に同一場處に聚合して存する上に、其物と物と、又は部分と部分との間に、親密の關係あるをいふなり。」(註一一七)人間社會は何れに屬するか。

「……數個人類の聚合より成り立つ、社會の内の諸部分の聚合法は——有機聚合に屬する者たり。其故は只だ多人數同一時間に同一場所へ集合したるのみにては、未だ社會を成すに至らず、其中に治者、被治者、農民、商人、製造家等の諸部分ありて勞を分ち力を協せ相助ける様に成りたる上にて始めて眞に社會と稱すべき狀態に立ち至る者なればなり。」(註一一八)

以上が有賀長雄の社會學の根本的立場である。

(註一一六) 社會學之原理 卷之二 二〇頁。

(註一一七) 社會學之原理 卷之一 二〇一二一頁。

(註一一八) 社會學之原理 卷之一 二三一二四頁。

一四

乘竹孝太郎譯のスペンサア社會學並に有賀長雄著社會學の刊行をもつて、わが日本は社會學を社會學として、研究する端緒を開いた。かくの如き意味において、この刊行された明治十六年をもつて、わが國社會學史の第一頁を飾るものとすることは多少の意味を有する。しかしながら、實踐的意味を持つ社會學は、他の社會科學の要求に應じて、その方法が使用されてゐたのである。従つて、明治初期からの社會學的思想の輸入的成果が、明治十六年に至つて、結實したと見る方がより妥當であるといはねばなるまい。このことは、本文の讀者の容易に首肯し得ること

るであらう。

しかるに、獨立の學問としての社會學が輸入せられ、またそれに依據して、その體系的著述が企圖されたにも拘らず、日本の社會學のその後の發展は明治二十年代においては極めて少ないのである。加藤弘之の如きは、「人權新說」において社會的ダーアウイン主義を主張し、主として獨塊社會學の根據として用ゐたのであるが、その後の政治、法律、道德の社會學的解釋は別として社會學自體としての發展は甚だ見るべきものがないのである。それは恐らく日本における政治的事情によるであらう。明治十年西南の役に勝利を得た明治政府は、その武力的基礎を確立し、これに反対する民權運動は、下層農民及び市民の參加によつて、自ら崩壊し、(註一一九) 明治政府は、立憲制の上からの制定によつて、その官僚的國家主義を確立したので、こゝに日本の全體的觀察——それは一般に社會の動搖時代に要求せらるゝものである——が不必要とせられた。この結果社會學の如きは僅かに明治二十六年における東京帝國大學における講座新設の程度の必要に會つたに過ぎないのである。

(註一一九) 摘稿「明治初年の政治運動」昭和六年三月號 思想 所載及び「民權運動と農民

階級 同五月號所載。

明治維新は、兎に角、わが國史上における最も大なる社會的變革であつた。この社會的變革に照應するものは、イデオロギーの再建でなければならぬ。このイデオロギーの再建に對して、甚だ有用な批判的作用をなしたものは、社會學的思想であつた。この意味において、その後における社會學の無發展狀態を考察に入れても、明治初期の社會學的思想の研究は、單なる古文獻研究以上の意味を有するものといはねばならぬ。而して、それは當時においては、既に明示したやうに、甚だ顯著なる實踐的意義を持つてゐたのである。西洋社會科學の輸入は、珍奇なる單なる流行物として、取扱はれたのではなかつた。故に、われわれは今日においてそれを古本漁りの道樂的研究として取扱つてはならぬ。 一九三二・一・一〇 稿了

附記 本論において取扱はれた自由主義者の社會的イデオロギーとしての自由主義の内容及び本質については、筆者は別に「明治初期の自由主義」——福田徳三博士紀念論文集所載近刊——を書いた。本論を補充するものとして参考せられたい。 一九三二年二月十六日記